



教育に関する事務の
点検・評価報告書
(平成29年度分)

平成30年12月

交野市教育委員会

目 次

I	事務の点検評価について	1
1	点検評価の趣旨	1
2	点検評価の対象	1
3	点検評価の方法	1
II	教育委員会の活動状況	2
1	定例会及び臨時会の開催状況	2
	・協議会の開催状況	3
2	教育長・教育委員の活動状況	4
	・研修会・協議会等	4
	・市立幼稚園、小・中学校行事への参加・視察等	5
III	事業の内容及び点検評価の結果	7
1	夢と志を育む教育の充実（施策1）	7
2	生徒指導の充実（施策2）	10
3	読書活動の推進（施策3）	13
4	「新しい学び」の創造（施策4）	18
5	障がいのある子どもの自立への支援（施策5）	22
6	教職員の資質・能力向上（施策6）	25
7	学校運営体制の確立（施策7）	28
8	教育コミュニティの形成と家庭教育支援（施策8）	30
9	健やかな体の育み（施策9）	31
10	子どもの安全確保と危機管理体制の充実（施策10）	32
11	就学支援の充実（施策11）	34
12	学校保健の充実（施策12）	36
13	学校施設の整備（施策13）	38
14	学校給食の充実（施策14）	40
15	情報提供と発信（施策15）	41
16	スポーツ活動の充実（施策16）	42
17	文化活動の充実（施策17）	45
18	スポーツ・文化施設の充実（施策18）	48
19	文化財保護の充実（施策19）	50
20	青少年の健全な育成（施策20）	52
21	放課後児童会の運営（施策21）	54
IV	学識経験者の意見	55
1	学校教育に関する事務の点検・評価報告（平成29年度分）について	55
2	生涯学習に関する事務の点検・評価報告（平成29年度分）について	61
V	平成29年度 個別の事務事業の点検評価表（1～73）	

I 事務の点検評価について

1. 点検評価の趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について自ら点検評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに公表することとされています。

また、点検評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとなっています。

このため、教育委員会では、法律の趣旨に則り、教育行政の効果的な推進を図るため、また、市民への説明責任を果たすため、「平成29年度の教育に関する事務の点検・評価」を実施し、報告書にまとめました。

2. 点検評価の対象

交野市教育大綱の理念・方針を踏まえた「平成29年度交野市教育施策」に掲げた12施策と「平成29年度交野市学校教育ビジョン」アクションプランを対象としました。

3. 点検評価の方法

点検評価は、対象となる平成29年度の施策・事業について、施策の目標、事務・事業の目的及び内容、取組み状況、成果と課題等を明らかにし、達成度、市民満足度及び事務効率などの観点から、取組み結果や今後の方向性について5段階の評価を行いました。

- S：事業を達成し、期待される以上の成果が得られた
- A：事業を達成し、期待する成果が得られた
- B：概ね事業を達成し、一定の成果が得られたものの充実・改善を要する
- C：事業を十分に達成できず、見直しを要する
- D：事業の実施が難しく、事業を見直す

(事業別の取組み結果、評価などについては、「V 平成29年度 個別の事務事業の点検評価表(1~73)」を参照)

また、客観性を確保するため、大阪成蹊大学准教授・藤丸一郎氏、奈良教育大学准教授・藤田美佳氏より自己評価に対するご意見をいただきました。

- 地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抜粋)
(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)
第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第1項の規定により、教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。))を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。
- 2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

Ⅱ 教育委員の活動状況

教育委員会の会議は、毎月1回開催する定例会と必要に応じて開催する臨時会があり、また、定例会後には、各課等からの報告等を行う、協議会があります。

1. 定例会及び臨時会の開催状況

開催日	種別	案 件
29. 4. 21	定例	① 教育長の報告 <ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度教育委員会予算主要事業について ・平成28年度チャレンジテストの結果概要について ・小・中学校児童生徒数及び教職員数について ・学校教育審議会委員の委嘱について ② 交野市立学校いじめ対策審議会条例の制定に対する意見を市長に申し出ることに付いて
29. 5. 26	定例	① 教育長の報告について <ul style="list-style-type: none"> ・学校教育審議会委員の委嘱について ・交野市いじめ問題対策連絡協議会条例の制定について ・交野市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会委員の選任並びに同委員の任命について ② 平成29年度交野市立学校評議員の委嘱について ③ 交野市図書館協議会委員の委嘱について ④ 交野市立星田・旭小学校屋上防水改修工事について ⑤ 交野市立郡津・岩船小学校屋上防水改修工事について ⑥ 交野市立妙見坂小学校・第四中学校屋上防水改修工事について
29. 6. 30	定例	① 教育長の報告について <ul style="list-style-type: none"> ・平成29年第2回議会定例会一般質問及び答弁要旨について ② 平成29年度全国学力・学習状況調査の結果の公表について
29. 7. 27	定例	① 教育長の報告について <ul style="list-style-type: none"> ・交野市立星田・旭小学校屋上防水改修工事及び交野市立郡津・岩船小学校屋上防水改修工事及び交野市立妙見坂小学校・第四中学校屋上防水改修工事の入札結果について ② 平成30年度使用交野市立小中学校教科用図書の採択について ③ 交野市野外活動センター条例を廃止する条例に対する意見を市長に申し出ることに付いて ④ 平成29年9月議会における補正予算要求に対する意見を市長に申し出ることに付いて
29. 8. 24	定例	① 教育長の報告について <ul style="list-style-type: none"> ・交野市立学校いじめ対策審議会委員委嘱について ② 交野市立小・中学校（6校）トイレ簡易改修工事について

29. 9. 22	定例	① 教育長の報告について ・平成29年度第3回議会における専決処分事項報告について（和解及び損害賠償の額の決定）
29. 10. 13	定例	① 教育長の報告について ・平成29年第3回議会定例会一般質問及び答弁要旨について
29. 11. 15	定例	① 教育長の報告について ・交野市立小・中学校（6校）トイレ簡易改修工事入札結果について ② 平成30年度交野市立小・中学校教職員人事に関する基本方針の査定について ③ 平成29年12月議会における補正予算要求に対する意見を市長に申し出ることにについて
29. 12. 22	定例	① 教育長の報告について ・学校教育審議会臨時委員の委嘱について ・平成29年第4回議会定例会一般質問及び答弁要旨について
30. 1. 25	定例	① 平成28年度教育に関する事務の点検・評価報告書について
30. 2. 8	定例	① 教職員人事について ② 平成30年度「交野市学校教育ビジョン」アクションプランの策定について ③ 平成30年度教育施策の策定について
30. 3. 30	定例	① 教育委員会事務局等職員の人事について ② 交野市文化財審査委員会委員の委嘱について ③ 「大阪府公立小・中・義務教育学校任期付校長」の平成30年度任用に係る意向調査について

○ 協議会の開催状況

開催日	案 件
29. 4. 21	① 不登校児童生徒数・問題行動調査(3月分)結果報告 ② 平成29年度交野市校長、教頭及び指導主事等選考対象者選考要項等について ③ 社会体育施設の利用時間の変更について
29. 5. 26	① 不登校児童生徒数・問題行動調査(4月分)結果報告 ② 「平成28年度こころとからだのアンケート結果」報告について
29. 6. 30	① 一般財団法人交野市体育文化協会の経営状況について ② 指定管理者の事業報告について ③ 社会体育施設の利用時間の変更について
29. 7. 27	① 平成29年度 体育大会及び運動会の日程について
29. 8. 24	① 第2・3次交野市子ども読書活動推進計画 平成28年度進捗状況について ② 平成29年度 教育委員夏季研修の行程について ③ 平成29年度 交野市立小学校運動会・中学校体育大会の視察について

29. 9. 28	① 「こころとからだのアンケート」調査結果について ② 平成29年度全国学力学習状況調査の結果について ③ 平成29年度大阪府中学生チャレンジテスト(3年生)結果について ④ 平成28年度教育に関する事業の点検・評価報告書の作成について
29. 10. 13	① 青年の家図書室の開室時間の変更について ② 交野市立倉治図書館及び各図書施設等の臨時休館について ③ 社会教育施設の利用時間の変更について
29. 11. 24	① 第40回市民スポーツデーの結果について ② 第41回文化祭の結果について ③ 社会体育施設の利用時間の変更について ④ 私部城跡の保存活用方針について ⑤ 平成29年度交野市立小・中学校卒業式の日程について
29. 12. 22	① 平成30年交野市成人式開催について(1月8日) ② 社会教育施設の利用日の変更について
30. 1. 25	① 平成30年度アクションプランについて ② 平成30年度教育施策について ③ 平成30年交野市成人式の結果について ④ 私部城跡の市史跡化について
30. 2. 8	① こころとからだのアンケート結果について ② 平成30年度交野市立小・中学校入学式について ③ 交野市立小・中学校校長・教頭合同会の開催について
30. 3. 30	① 学校評価及び学校教育調査について ② 全国体力・運動能力・運動習慣等調査結果について ③ 社会体育施設の利用時間の変更について ④ 平成30年度交野市立小・中学校入学式について

2. 教育長・教育委員の活動状況

他市の取り組み状況を把握し、当市の教育行政が直面している問題の改善を図り、併せて委員自らが研鑽に努めるため、全国、近畿、大阪府の教育委員組織の開催する研修会等に参加しました。そのほか、小・中学校行事への参加や視察を行い、運営状況の把握に努めました。

○研修会・協議会等

年 月 日	活 動 内 容
29. 4. 5	市町村教育委員会委員長、教育長会議(アウィーナ大阪)
29. 4. 14	平成29年度大阪府都市教育長協議会総会・定例会・送別会(アウィーナ大阪)
29. 4. 17	第1回北河内地区教育長協議会(守口市)

29.4.27~28	近畿都市教育長協議会・定期総会(守口市)
29. 5. 17	総合教育会議
29.5.18~19	全国都市教育長協議会研究大会(奈良市)
29. 5. 22	大阪府都市教育委員会連絡協議会定期総会(アウィーナ大阪)
29. 6. 14	北河内地区小学校理科教育研究会(交野市)
29. 6. 17	大阪府在日外国人教育研究協議会(守口市)
29. 6. 25	交野市校長・教頭及び指導主事等選考第1回
29. 6. 30	交野市校長・教頭及び指導主事等選考第2回
29. 7. 7	大阪府四条畷保健所運営協議会(四条畷市)
29.7.10~11	北河内地区教育長協議会研修(広島県廿日市市)
29. 7. 14	大阪府都市教育長協議会(アウィーナ大阪)
29. 7. 18	第2回北河内地区教育長協議会(守口市)
29. 7. 28	大阪府都市教育長協議会夏季研修会1日目(アウィーナ大阪)
29. 8. 1	交野市小中一貫教育フォーラム
29. 8. 1	校長、教頭懇談会
29. 8. 8	北河内地区教頭会(交野市)
29. 8. 25	大阪府都市教育長協議会夏季研修会2日目(アウィーナ大阪)
29. 8. 29	教育委員会委員 夏季研修(和歌山県海南市)
29. 9. 1	交野市幼稚園長保育園長交流会
29. 9. 10	交野市PTA協議会講演会
29. 10. 6	大阪府都市教育長協議会(アウィーナ大阪)
29. 11. 15	総合教育会議
30. 1. 6	大阪府都市教育長協議会(アウィーナ大阪)
30. 1. 8	成人式(星の里いわらね)
30. 1. 12	平成29年度大阪府都市教育長協議会(アウィーナ大阪)
30. 1. 25	小中一貫教育全国サミット in 京都に参加(凌風学園)
30. 1. 29	平成29年度大阪府都市教育委員会研修会(アウィーナ大阪)
30. 1. 30	第3回北河内地区教育長協議会(守口市)
30. 2. 6	第4回北河内地区教育長協議会(守口市)
30. 2. 20	平成29年度北河内地区教育委員会委員研修会(守口市)

○市内幼稚園、小・中学校行事等への参加・視察

年 月 日	活 動 内 容
29. 4. 1	市立認定こども園(あまだのみや)入学式
29. 4. 4	関西創価中学校・高等学校「金星寮」視察
29. 4. 6	市立小学校入学式
29. 4. 7	市立中学校入学式
29. 5. 26	交野市立倉治小学校図書館「学びあいサポーター」事業視察

29.	7.	14	交野市立野外活動センター視察
29.	9.	30	市立中学校体育大会
29.	10.	1	市立小学校運動会
29.	10.	7	市立幼稚園運動会
29.	10.	26	交野市立第一中学校全学年道徳公開授業
29.	10.	28	交野市立第一中学校吹奏楽部定期演奏会
29.	10.	29	交野市立中学校合同文化祭
29.	11.	1	交野市立第二中学校合唱祭
29.	11.	15	私部城跡視察
29.	11.	18	旭小まつり
29.	11.	19	第四中学校避難所運営訓練
30.	2.	1	平成29年度北・中河内地区別研究発表会 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた実践研究（交野市立第四中学校）
30.	2.	24	2017年度スーパーグローバルハイスクール最終研究発表会（関西創価高校）
30.	3.	14	市立中学校卒業式
30.	3.	16	市立小学校卒業式
30.	3.	17	市立認定こども園（あさひ）卒業式
30.	3.	30	市立小・中学校校長・教頭合同会

Ⅲ 事業の内容及び点検評価の結果

1 夢と志を育む教育の充実（施策 1）

（施策の目標）

豊かな心を持ち、思いやりのある児童・生徒の育成を目指します。

各校ともに道徳教育推進教員を中心とした指導体制を構築し、道徳教育の充実を図るとともに、自然体験や社会体験などの豊かな体験を通して、児童・生徒の内面に根差した道徳的実践力の育成に努めます。

また、自立と共生の教育を基盤に、すべての教育活動を通じて、様々な人権及び人権問題に関する確かな認識と実践力を身につけた児童・生徒の育成に努め、一人ひとりの人権が大切にされ、豊かな人間関係を築く教育を推進します。

さらに、児童・生徒の発達段階に応じたキャリア教育を推進し、小・中学校 9 年間にわたって計画的かつ系統的に推進します。

児童・生徒に将来に対する目的意識を持たせ、進路を選択する能力と態度を育成するとともに、職場体験等の体験学習の充実を図ります。

《平成 29 年度の実践の基本》

1. 道徳教育（事業 1）

（事業概要）

・教職員研修の実施と道徳教育推進教師連絡協議会の開催

学校教育全体を通じた道徳教育及び道徳の時間の充実、教員の道徳の授業力の向上をめざして、道徳の授業づくり研修及び道徳専門研修講座を年間通じて行います。

・道徳教育の全体計画・年間指導計画の見直し

道徳教育推進教師連絡協議会を開催し、「特別の教科 道徳」の本格実施に向けて、国の動向についての情報提供、市内・市外の優れた取組みの共有及び校内研修体制の改善をするとともに、道徳教育の全体計画・年間指導計画を見直し、別葉を作成することができるよう支援します。

・保護者や地域との連携

25年度と26年度の「豊かな人間性をはぐくむ取組み推進事業」における公開授業や公開講座等の実践を各中学校区で継続・充実することができるよう支援します。

2. 人権尊重の教育（事業2）

（事業概要）

・教職員研修の実施と人権教育ブックレットの作成

各学校における人権教育の指導計画をもとに、小学校からの発達段階に応じた総合的な人権教育を推進するよう支援します。

その際、学校、交野市男女平等教育推進委員会、研究団体等と連携し、人権教育に関する研修を実施するとともに、人権教育ブックレットを学園ごとにまとめ作成することにより、小中一貫教育につながる効果的な取組みの情報を発信します。

・男女平等教育推進委員会の開催

「おおさか男女共同参画プラン」や「交野市男女共同参画計画」を踏まえ、各学校における男女平等教育の実践交流や、セクシュアルハラスメント防止研修、セクシュアル・マイノリティの人権をはじめ、男女共同参画社会の視点を踏まえたキャリア教育等の新しい課題についての研修を実施します。

3. キャリア教育(事業3)

（事業概要）

・教職員研修の実施

各小中学校のキャリア教育担当教員向けに、現代に求められているキャリア教育について、実践的な取組みを推進できるよう支援します。

・全体指導計画の作成

各中学校区における子どもの現状認識や「めざす子ども像」の共有、9年間の発達段階に応じた系統的・継続的なキャリア教育の全体指導計画に基づいた取組みが充実するよう支援します。

・職場体験学習の実施と進路指導資料の作成

市各部署の理解と協力を得、職場体験学習の受け入れ先を調整するとともに、研究団体との連携による進路指導資料の作成及び職場体験学習時の保険に対する予算を措置します。

《評価》

事業名	番号	S	A	B	C	D
道徳教育	1		○			
人権尊重の教育	2		○			
キャリア教育	3			○		

【成果と課題】

・道徳教育

道徳教育においては、教職員研修を開催し、道徳教育において要となる、「道徳の授業づくり」の観点を知ることで、日常の道徳の授業の取組みを進めることができました。

道徳教育推進教師連絡協議会においては、各校の道徳教育の課題を共有することで、各校の取組みをさらに推進することができました。

また、「特別の教科 道徳」の全面実施に向けて、各校において、道徳教育推進教師を中心とした指導体制を構築し、道徳教育の充実を図るための組織づくりが進みました。

あわせて、全体計画・年間指導計画の見直し、別葉の作成、評価についての研修等を実施し、各学校で取組み進めることができました。

今後、道徳科が学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育の要としての役割を果たすことができるよう、年間を通じて教職員の指導力向上のための研修を実施し、教職員が児童生徒の発達段階や特性等を考慮し、指導方法を工夫することができるよう支援していく必要があります。

・人権教育

人権尊重の教育においては、経験の浅い教員を対象とした、教職員の人権意識向上を図る研修を実施することができ人権感覚の醸成を図ることができました。特に、在日外国人教育に関する指導内容、指導方法について共通理解を深めるための研修を1回実施しました。

今後、人権課題に関する確かな認識と実践力を児童・生徒に身につけさせるために、教職員を対象にした研修を計画的に実施します。また、新たな人権課題を含め様々な人権課題について、社会的ニーズを踏まえた人権意識醸成を図るとともに、小・中学校9年間を見通した人権教育の推進に努めます。

・キャリア教育

小学校においては、中学校と連携し9年間を体系的・継続的に実施しました。

今後さらに、各学習をキャリア教育の視点から捉えた取組みを充実させます。

中学校においては、職場体験活動を通じて、今後のキャリア教育へとつながる活動を継続するとともに、進路指導において、キャリア教育という視点を常に持ち、将来の自分を考える取組みを充実させる必要があります。

2 生徒指導の充実（施策2）

（施策の目標）

学校では「いじめは絶対に許されない」との認識のもと、児童・生徒や保護者の悩みや不安を的確に受け止め、問題行動の早期発見・早期対応や未然防止に努めます。

不登校〇をめざし、全教職員の協力のもと児童・生徒へきめ細かな指導を行うとともに、小・中学校が連携した取組みを行うことにより、円滑な接続となるよう努めます。

また、家庭・地域・関係機関と効果的な連携を図り、組織的な支援体制の構築を図るとともに就学前の子どもたちの育みが小学校以降の義務教育へつながるよう支援に努めます。

《平成29年度の実施の基本》

1. 生徒指導（事業4）

（事業概要）

・校内生徒指導体制の充実のための支援

暴力行為、不登校、いじめ問題等の課題に対して、早期発見、早期対応、未然防止そして「成長を促す生徒指導」へと結びつけていくために、教職員研修等の充実に努めます。

また、校内生徒指導体制を充実させるために、福祉的視点をもつ※スクールソーシャルワーカー、心理的視点をもつスクールカウンセラー等の専門家を交えたケース会議の推進を図ります。

関係諸機関との連携についても、スクールソーシャルワーカーを活用し、学校支援の充実に努めます。

※スクールソーシャルワーカー：学校と諸機関とをつなぐ役割を担う。また、個別の課題に対して、ケース会議などをコーディネートする。

・相談体制の充実

市教育センター及びスクールカウンセラー、*ピアサポーター（臨床心理士）等、学校に関わる相談体制の充実に努めるために、連絡会等を開催し、連携を強化するとともに、学校への相談体制の充実に努めます。

※ピアサポーター（臨床心理士）：市独自の名称。「ピア」とは仲間を意味し、「サポート」とは支援することを意味する。臨床心理に関して専門的な知識を有し、こどもや保護者の課題に柔軟に応じて、援助をする。集団づくりなどの取組みのファシリテーターとしての役割も担う。

・いじめの未然防止、早期発見・早期対応

いじめに関するアンケートについては、年間3回実施するとともに、平成27年度に作成した「問題行動対応チャート」にSNS問題行動対応チャートも併記し、いじめ問題及び問題行動に対する早期発見・早期対応ができるように努めます。

また、教職員対象の研修については、「いじめ防止対策推進法」についての理解を更に深めること、「学校いじめ対策基本方針」の実行性を高めることを目的に研修の充実に努めます。

・不登校〇をめざした取組みの推進

各学校の不登校対策委員会等の担当教員の連絡会を実施することで、不登校の未然防止の取組み及び不登校児童生徒へのアプローチが積極的に行われるように支援します。

また、長期欠席報告書の見直しを行うことで、これまで以上に不登校児童生徒の状況を把握し、不登校児童生徒に対する支援を充実させることに努めます。

・児童虐待防止の推進

28年度に引き続き、交野市要保護児童地域対策連絡協議会と共催した、虐待に関する研修を行うことで、虐待についての理解を深めるとともに、関係機関との連携強化、共通理解を深めることに努めます。

2. 幼稚園、保育所と小・中学校の連携（事業5）

（事業概要）

・交野市幼・保・小連絡協議会の開催

こども園課と指導課が連携して、「交野市幼・保・小連絡協議会」を開催し、保育活動と学校教育について相互の連携と交流の推進方法の研究・検討を行います。

また、「※スタートカリキュラム」の実践報告を行い、具体化に向けて検討します。

※スタートカリキュラム：小学校へ入学した子どもが、幼稚園・保育所・認定こども園などの遊びや生活を通じた学びと育ちを基礎として、主体的に自己を発揮し、新しい学校生活を創り出していくためのカリキュラム。

・幼稚園、保育所と小・中学校との交流の推進

教員の交流（相互授業参観・合同研修会・連絡会など）や行事交流、入学体験、職場体験などで幼児と児童・生徒の交流をすすめます。

また、幼稚園・保育所から小学校へと円滑に移行できるよう、「スタートカリキュラム」について検討を行います。

・小・中学校における指導と支援の充実

幼稚園・保育所と小・中学校義務教育 9 年間の学びを一体のものにとらえ、相互授業参観や合同研修会等を行うことで、一貫性、系統性のある継続した幼保・小・中学校が連携した取組みを推進します。

・臨床心理士の活用について

子育て支援課と指導課の相談体制の連携を拡充することで、保育園、幼稚園から小学校への円滑な接続を支援します。

《評価》

事業名	番号	S	A	B	C	D
生徒指導	4		○			
幼稚園、保育所と小・中学校の連携	5			○		

[成果と課題]

・生徒指導

生徒指導において、不登校児童・生徒数が昨年度と比較して、やや増加しました。特に、新規の不登校の増加が目立ちました。

今後新規不登校生を増やさないために市のスクールソーシャルワーカーやピアサポーターをより効果的に派遣できるよう支援する必要があります。

また、いじめや問題行動に対してはSNS問題行動チャートの改定など新たな課題に対応する体制を作ることができました。

問題行動への対応だけでなく、未然防止を中心に成長を促す指導を促進する必要があります。

・幼稚園、保育所と小・中学校の連携

こ・幼・小連絡協議会を開催し、各認定こども園・幼稚園と小・中学校との連携において、就学前教育と学校教育の円滑な接続について協議するとともに、「読書習慣」をテーマに、こ・幼・小連携について検討することができました。

今後、子どもたちの幼児期の終わりまでに育てほしい「10の姿」をベースにして、各教科等の特性に応じた学びを行い、就学前教育と学校教育を円滑に接続するために、子ども同士のさらなる交流を行うとともに、教員同士の交流等も実施します。

さらに、幼児期の子ども理解、時間割や学習活動の工夫、合科的・関連的な指導の充実、環境構成といった要素を取り入れたカリキュラムづくり等、行事や遊びを通しての連携・交流から教育課程の計画・実施を行う接続へと体制を整えていく必要があります。

3 読書活動の推進（施策3）

（施策の目標）

児童・生徒が生涯にわたって読書に親しみ、楽しむ習慣を確立するために、積極的な読書活動の推進、発達段階に応じた体系的な読書指導を行うとともに、「心の居場所」としての役割を果たせるよう環境整備に努めます。

図書館は、すべての市民の学びの実現に大きな役割を担っています。

急速に変化する現代社会のなかで、市民の多種多様なニーズに応える情報センターとしての図書館の役割と機能が求められています。

資料・情報の収集及びその提供・発信に努め、市民の教養・趣味をはぐくむとともに、次世代を担う子どもたちの図書館利用と読書活動を支援します。

《平成29年度の実施の基本》

1. 読書習慣（事業6）

（事業概要）

・全校一斉読書の実施

全小・中学校で、始業前等に、児童・生徒が読書をする時間、また図書ボランティア、教職員が読み聞かせをする時間を設け、読書習慣として学校の日課に位置付くよう支援を図ります。

・市立図書館との連携

市立図書館と学校が連携・協力し、団体貸出等を行うとともに、訪問おはなし会等を充実するなど、読書活動が推進するよう支援します。

また、※ビブリオバトルの開催に向けて、市立図書館と指導課、学校が連携を深め、取組みを進めていきます。

※ビブリオバトル：知的書評合戦とも呼ばれ、お互いでお勧めの本を紹介しあう活動

・学校図書館を活用した授業の推進

学校図書館を活用した授業計画を策定できるよう研修を実施するなど支援します。

また、授業における学校図書館の活用が進むよう、本の使い方、探し方、調べ方、見つけ方等についての研修等を実施し、学校図書館の学習センターとしての機能の活性化を図ります。

2. 学校図書館の充実（事業7）

（事業概要）

• 図書館資料の整備

学校図書館の蔵書充実

28年度に引き続き、学校図書館図書標準の達成に向けた図書館蔵書の充実を図ります。

• 学校図書館の活用の推進

小学校において、本に親しむ機会を増やせるよう、開館時間の拡充に努めます。

専門スタッフの派遣

授業における学校図書館の活用が進むよう、図書館の使い方のオリエンテーションなど多様な読書活動を企画・実施する専門スタッフを派遣し、調べ学習の支援など、小中9年間を見通した学校図書館の活用の促進に努めます。

また、学校図書館の放課後の活用を図ります。

• 地域ボランティア対象研修の実施

学校図書館ボランティア、学校支援地域本部を中心とした地域人材による「読み聞かせ」「ブックトーク」「ストーリーテリング」等、学校図書館で取り組める体制づくりをすすめます。

そのため28年度に引き続き、小中学校の教職員や読書推進活動に関するボランティアを対象とした「交野市学校図書館・地域ボランティア連続講座」等の研修会を開催し、図書ボランティアの拡充に努めます。

3. 資料の収集・提供（事業8）

（事業概要）

図書館利用者の予約・リクエスト及びその他の多岐にわたる要求に応えることができるよう、多種多様な資料の収集に努めます。

特に、交野市に関する地域資料については、郷土交野について一層興味を持ち知識を深めることができるよう広く収集します。

また、高齢者・障がい者の読書活動をさらに支援するため、文字の大きな大活字本の収集に努めます。

交野市で所蔵していない資料については、相互貸借制度の活用により、できる限り提供するよう努めます。

北河内地区においては、公共図書館の広域利用も実施されており、利用者の図書館利用の促進を図ります。

また、現役世代や青少年の利用拡大に向け、「ビジネス支援コーナー」の設置や「ヤングアダルトコーナー」の充実を図ります。

4. 図書館情報ネットワークシステムの充実（事業9）

（事業概要）

利用者への利便性の向上や業務の機能強化を図るとともに、図書館サービスの向上を目指します。

具体的には、館内の利用者用端末で図書資料の予約ができるようにします。

5. 図書館利用窓口の充実（事業10）

（事業概要）

より多くの市民が図書館を利用できるよう、引き続き青年の家図書室においては火～金曜日に夜間開室を行い、倉治図書館及び青年の家図書室において祝日開館を実施します。

また、図書施設へのアクセスが困難な利用者のために、移動図書館車で市内12か所のステーションを隔週で巡回します。

より便利で魅力的な移動図書館車となるよう、搭載資料の充実などに努めます。

6. 子どもの読書活動推進（事業11）

（事業概要）

平成26年度に策定した「第2・3次交野市子ども読書活動推進計画」に基づき、子ども自身が本の面白さや楽しさに気づき、読書の好きな子どもが増えることを家庭、学校、地域で目指していきます。

29年度の事業としましては、28年度に好評を得ました「ぬいぐるみおとまり会」等の子ども向けイベントの実施や、子どもたちと読書を結びつける機会が一層豊かになるよう、ブックスタートやおはなし会、さらには市民団体や地域の活動に協力するなど、さまざまな取組みを行います。

7. ボランティアとの協働（事業12）

（事業概要）

子どもや障がい者の読書活動を推進するために様々な活動を行っているボランティアグループを支援し、おはなし会や各種イベント、障がい者への情報提供等において、より一層の連携・協働を図ります。

8. まちの図書館化事業（事業13）

（事業概要）

28年度に引き続き「まちの図書館化事業」としまして、市内の公共施設や自治会館、店舗等に図書コーナーの増設を行います。

9. 図書館・図書室の運営（事業14）

（事業概要）

倉治図書館をはじめ、市内各図書施設におきまして、サービスの維持・向上を目指します。

《評価》

事業名	番号	S	A	B	C	D
読書習慣	6		○			
学校図書館の充実	7		○			
資料の収集・提供	8			○		
図書館情報ネットワークシステムの充実	9		○			
図書館利用窓口の充実	10			○		
子どもの読書活動推進	11		○			
ボランティアとの協働	12		○			
まちの図書館化事業	13		○			
図書館・図書室の運営	14			○		

[成果と課題]

・読書習慣、学校図書館の充実

学校図書館が、「読書センター」としての機能と「学習・情報センター」としての機能を果たせるよう、平成28年度で全小・中学校の蔵書の整理、蔵書管理のためのデータベース化を終え、29年度は、言語活動の充実と「心の居場所づくり」として放課後開館を継続的に実施するために、全小学校に学びあいサポーター、全中学校には図書館アドバイザーを配置し、学校図書館の役割を更に充実させることができました。

人的配置が充実したことにより、中学校での開館日が増加しました。

また、各教科における調べ学習の充実など言語活用力につながる取組みができました。

・資料の収集・提供、図書館情報ネットワークシステムの充実図書館利用窓口の充実

図書館では、「交野市立図書館資料収集方針」や「図書資料の貸出取扱要綱」、「交野市立図書館予約及びリクエストに関する要綱」を改定しました。

Web 予約冊数は増加しましたが、利用者数や貸出冊数は減少しました。

利用促進が課題であるため、雑誌の充実や利用実態に合わせた資料の収集・提供、インターネットを活用したサービスの充実や開館(室)日時のPRをさらに行う必要があると考えます。

・子どもの読書活動推進

子どもの読書活動推進については、地域で読み聞かせができる人材育成のために、「よみきかせサポーター養成講座」を開催しました。

今後も引き続き人材の育成や支援に努める必要があります。

・ボランティアとの協働

養成講座やブックスタート、リサイクル・フェアは、ボランティアの協力を得て実施できましたが、後継者不足や、人材の育成が課題となっておりますので、今後もボランティア活動が発展するよう、講座や周知活動に努めます。

・まちの図書館化事業

「まちの図書館」は、10か所増設することができました。

今後は、利用状況や要望等を把握し、本の入れ替えや増冊することで活性化を目指します。

4 「新しい学び」の創造（施策4）

（施策の目標）

基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得と自ら課題を見つけ、考え、主体的に判断し、問題を解決する資質や能力の育成をめざします。

小学校と中学校が連携し、9年間を見通した指導の一貫性や系統性を図り、発達段階を踏まえた継続的な取組みを推進します。

また、かたのスタンダードにもとづいたわかりやすい授業を推進するため、個に応じた多様な指導やICTを活用した授業づくりなど、授業研究、指導方法の工夫・改善の一層の充実を図ります。

次に、小学校3・4・5年生における35人以下学級編成を実施することにより、よりきめ細かな指導の充実を図ります。

《平成29年度の取組みの基本》

1. 教育課程（事業15）

（事業概要）

・各校でのPDCAサイクルの充実

各校で「学校全体での組織的な取組みの推進」「授業づくりの推進」「学習規律の保持」「自学・自習力の向上」「読書習慣の定着」の5観点を成果指標として取り組むことで、取組みの一層の活性化を図ります。

特に、授業づくりについては、指導方法の工夫・改善や授業力の向上を図るため、「授業のめあてや課題の提示」「ペアワーク・グループワークを通じた言語活動の充実」「学習を振り返り、まとめを書く」等の取組みの定着をすすめ、子ども主体の授業づくりを学校全体としてすすめます。

・教職員研修の充実

交野市教育センターが主催する研修や学力向上担当者研究協議会等において、学力向上に向けて学校総体としてどのように取り組むべきかを研修のひとつの視点として実施します。

各校で伝達講習を実施することで、研修の内容がどの教職員にも行き渡り、各校での取組みがより高い効果を上げるよう支援します。

・ICT機器の整備

市内の全普通教室に整備されているデジタルテレビ等が授業においてより有効に活用できるよう、ICT機器の整備に努めます。

・外国語指導助手（※ALT）の配置

外国語指導助手（ALT）を各小・中学校において、より有効に活用することで児童・生徒の学習がより深められるような指導方法について研究を進めるとともに教員との協同の研修を実施します。

さらに、認定こども園へのALT派遣等を進め外国語の早期教育に対応する幼児への指導方法を検討していきます。

また、国による小学校5,6年生の英語の教科化や3,4年生の外国語活動の拡充の動向を踏まえ、ALTの配置数の拡大を視野に入れ、より有効な活用がすすむ学校への配置の在り方についてさらなる検討を進めます。

※ALT：Assistant Language Teacher 英語指導助手 外国語の授業で、担当の教師の補助を行うネイティブスピーカー。

・プログラミング教育の推進

「主体的・対話的で深い学び」を実現する手段として、児童・生徒の論理的な思考力や問題解決能力の育成を目的において、プログラミングの授業実施に取り組みます。

・外国語活動の推進

外国語活動担当者連絡協議会等を通し、英語教育をめぐる国の動向に応じた外国語教育の研修等を進めます。

具体的には、小学校における授業づくり研修の機会を設け、ALTとの協同授業（チーム・ティーチング）による授業案の作成、また外国語活動における実践的で専門性の高い研修を実施し、小学校低学年からの外国語活動と今後の英語教科化に向けた実践研究を推進していきます。

・小中一貫教育に向けた指導方法の研究

小・中学校9年間を通じた教育課程を編成し、系統的な教育をめざすために、モデル中学校区を指定して指導方法等の研究を行い、その成果を市内全体で共有していきます。

2. 学習指導（事業16）

（事業概要）

・少人数学級の整備と充実

小学校の中学年になると、授業時数が増加し、学習内容が抽象化して高度になり、学習や学級での人間関係のつまずきから不登校等の長期欠席者や人間関係のトラブルが増加する傾向がみられます。

そのため、教育委員会では、29年度は35人以下の少人数学級編成を小学6年生まで拡充し、子どもたち一人ひとりに対し、きめ細かな指導を行い、これからの社会において必要となる「生きる力」、確かな学力・豊かな人間性・健康や体力な

どを養います。

そして、学級増となる学校には市費負担教員（1年間の任期付き職員）を採用して配置します。

・学力向上プラン

学力や学習状況に関する調査において、実態把握をし、交野市学力向上プランに基づき成果と課題を分析します。

分析結果から課題に応じた指導方法の工夫・改善の支援、習熟に応じた指導の推進等の支援を行います。

また、授業において、言語表現活動を中心に据えた学習形態を取り入れ、児童生徒が主体的・対話的に学ぶことによって、学力調査における記述式問題での正答率が上昇するよう支援します。

・学習評価システムの構築

到達目標や評価規準を明確にするとともに、指導と評価が一体となった学習評価システムの構築に向けての支援を行います。

・児童・生徒対象のセミナーの開催

子ども達の多様な好奇心に応えるよう、休日や長期休業を活用し様々な活動を実施します。

摂南大学等との連携により、「中学生理科セミナー」では、身近な科学をテーマに、日頃の授業では体験できない実験活動を行い、また「交野市子どもプラン」では、防災キャンプや理科工作教室などの体験活動を実施します。

《評価》

事業名	番号	S	A	B	C	D
教育課程	15		○			
学習指導	16		○			

[成果と課題]

・教育課程

市教育センター主催研修を50回実施し、学力向上につながる取組みを活性化させました。

特に、外国語教育推進のため10回の担当者協議会や、3回の専門研修を実施し、次期学習指導要領本格実施へ向けた取組みを推進しました。

今後、小・中学校9年間の学びを一体のものにとらえた、綿密で合理的な教科や領域の指導計画の作成と、個に応じた多様な教育を展開していく必要があります。

英語指導助手（ALT）を各小・中学校においてより効果的に活用し、児童・生徒の学習がより深められるような指導方法について研究を進めるとともに、英語の早期教育に対応するため、認定こども園への派遣を定着させます。

今年度より、新しく取り組んだレゴ型ロボットを使用したプログラミング学習を全小学校及び中学校で2校実施しました。

実際の授業では、児童生徒がペアで対話しながら、協働して積極的に課題解決に取り組む姿がみられました。

・学習指導

学習指導において、学力向上や学習状況改善については着実な進捗が見られるものの、さらなる推進に向けて、各学校の課題解決に向けた学力向上策の確立と、学習支援員等の人的支援の充実を図る必要があります。

小中一貫教育に関して、どの中学校区においても「めざす子ども像」を共有し、中学校区プランを作成することができました。

またモデル校区を中心としてカリキュラム概要版を完成させるとともに、小・中学校の児童生徒が交流する新たな機会を設定し、それらの取組みを市内小・中学校において広く普及することができました。

今後は「交野市小中一貫カリキュラム検討委員会」を核として、各中学校区におけるカリキュラム作成を支援します。

児童・生徒対象のセミナーの開催については、摂南大学等との連携により、「中学生理科セミナー」ではより専門的な実験を、また「子どもプラン」ではより充実したプログラムを実施することができました。

今後は、協力機関との連携をより深め、子ども達のニーズに合った事業内容の検討や、参加者数の増加に向けたプログラムの充実及び募集方法の工夫に取り組めます。

5 障がいのある子どもの自立への支援（施策5）

（施策の目標）

校内支援体制の充実、教員の専門性の向上、支援学校等との連携及び地域との交流の機会を設ける等、一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な指導と支援の実施に努めます。

そのために、学校は小・中学校9年間の学びを一体のものにとらえた綿密で合理的な教科領域等の指導計画を作成し、個に応じた多様な教育の展開を図るとともに、適切な学習評価の実施に努め、授業改善や学校の教育活動全体の改善に努めます。

《平成29年度の実施の基本》

1. 「ともに学び、ともに育つ」教育システムの構築（事業17）

（事業概要）

・※インクルーシブ教育システムの構築に向けて

インクルーシブ教育システムについての理解を深めるために、交野市支援教育リーディングチームで作成したリーフレットの活用や、個別の教育支援計画の活用に加え、支援学級担任や支援教育コーディネーターを対象とした研修を充実させることで、各学校において「障がい者（児）への理解」及び「障がい理解」を促進することに努めます。

※インクルーシブ教育：障がいの有無に関わらず、すべての子どもに対して、子ども一人ひとりの教育的ニーズにあった適切な教育的支援を通常の学級において行う教育

・すべての子どもにとって学びやすい環境づくりの推進

「ともに学び、ともに育つ」学校の環境づくりの充実を図るために、学校訪問・相談等による支援を行い、「障がい理解教育」及び「障がい者（児）教育」を推進します。

また、一人ひとりの必要に応じて合理的配慮が提供できるように、「※基礎的環境整備」と※「合理的配慮」についての研修を行い、すべての子どもにとって学びやすい環境づくりを推進していきます。

※基礎的環境整備：「合理的配慮」の基礎となる環境整備

※合理的配慮：学校教育において、障がいのある子どもが、他の子どもと平等に「教育を受ける権利」を享有・行使することを確保するために、学校の設置者及び学校が必要かつ適当な変更・調整を行うこと。一人ひとりの障がいの状態や教育的ニーズ等に応じて決定され、可能な限り合意形成を図った上で決定する。

2. 支援教育（事業 18）

（事業概要）

・※リーディングチームによる支援教育の推進

支援学校とリーディングチームが連携・協働し、要請教育相談、計画巡回相談の充実を図ります。

また、支援教育コーディネーター対象の研修をリーディングチームが企画運営することで、リーディングチーム・支援教育コーディネーター双方の資質を高めます。

※リーディングチーム：交野市における支援教育の推進と充実振興を図るために各校区のコーディネーターや関係機関の担当で組織されるチームのこと

・授業の工夫・改善及び専門性を高めるための研修の実施

支援教育に関する専門的な研修を実施し、支援学級での教育を充実させます。

また、支援学級での取組みを通常の学級に生かし、「すべての子どもにとってわかりやすい授業づくり」を支援するために、学校訪問、研修等を行います。

3. 肢体不自由学級支援（事業 19）

（事業概要）

市立小・中学校に在籍する肢体不自由児童・生徒について、その状況に応じて学校生活全般の支援・介助を目的として、（※）スクールヘルパーを適切に配置します。

※スクールヘルパー：肢体不自由児童・生徒が、その障がい特性が移動や学校活動への参加の困難さに影響を及ぼさぬよう、サポートする職員。教員ではないことから、学習支援ではなく、行動面での支援を主としている。

《評価》

事業名	番号	S	A	B	C	D
「ともに学び、ともに育つ」教育システムの構築	17		○			
支援教育	18		○			
肢体不自由学級支援	19		○			

〔成果と課題〕

・「ともに学び、ともに育つ」教育システムの構築

「ともに学び、ともに育つ」教育システムの構築に関して、学校の環境づくりの充実を図るために、合理的配慮についての各校の事例を集めました。

今後は、この事例をコーディネーター研修で共有し、交野市内で共有することでインクルーシブ教育へのより深い理解の推進に役立てていきます。

支援学級担当教員の専門性の向上及び支援教育への理解促進のための研修を年間 6 回実施しました。

支援学級担任や、通常の学級の担任においては経験の浅い教員が増加しており、専門性の継続が一番の課題となっています。

・支援教育

今後、キャリアステージ別研修として、経験年数に合わせた研修を企画し、どの教員も基礎的知識を身につけられるよう研修をより充実させていきます。

29 年度は、小2巡回を中心に、巡回相談の促進及び研修企画等について、課題も明確になりました。

リーディングチームとして、また支援教育コーディネーターとしての役割を整理し、今後のケース会議や相談のあり方についての方向性を確認することができました。

しかし、相談を一部のリーディングチームと担任だけで終わらせるのではなく、リーディングチーム全員、学校全体が関わり、事後指導に活かしていける体制づくりなどの課題が残りました。

今後は、リーディングチームの専門性をより高め、コーディネーターの役割の周知を研修等を通して徹底し、コーディネーターを通して校内での相談体制を整えていきます。

通常の学級の授業における授業の※ユニバーサルデザイン化の推進は、全ての学校で教室環境づくり及び「かたのスタンダード」による授業形態での授業づくりを意識した取り組みを行っています。

引き続き今後も充実に努めます。

※ユニバーサルデザイン：障がいの有無や年齢・性別・人種などに関わらず、多様な人々が利用しやすいよう都市や生活環境をデザインする考え方。

障がい者の権利に関する条約第2条において、「ユニバーサルデザイン」とは、調整または特別な設計を必要とすることなく、最大限可能な範囲ですべての人が利用することができる製品、環境、計画およびサービスの設計をいう。

6 教職員の資質・能力向上（施策6）

（施策の目標）

かたのスタンダードにもとづき「授業のめあてや課題を掲示する」「ペアワーク・グループワークを通じた言語活動の充実」「学習を振り返り、まとめを書く」等の定着をすすめることによる児童・生徒が主体となる授業づくりを推進するため、教職員研修を充実させるとともに指導と評価の一体化を図る取組みのさらなる推進を図ります。

《平成29年度の実践の基本》

1. 授業力の向上（事業20）

（事業概要）

・授業づくりの推進

児童・生徒が主体的に学ぶ授業づくり、指導方法の工夫・改善や授業力の向上を図るため、かたのスタンダードにもとづいた「授業のめあてや課題の提示」「ペアワーク・グループワークを通じた言語活動の充実」「学習を振り返り、まとめを書く」等の取組みの定着を図ります。

・各校でのPDCAサイクルの充実

授業づくりの推進に係る研修を実施するとともに、指導主事が各学校を年間12回以上訪問し、授業を参観し、指導・助言を行うことにより、一層授業改善が推進されるよう学校を支援します。

・教職員研修の充実

「教育は人なり」とも言われるように、より実践的で専門性の高い研修を実施し、児童・生徒の個に応じたきめ細かな指導ができるようにします。

「教科等専門研修」を今後も引き続き実施するとともに、全学級公開授業を行います。

また、ICTを活用した授業づくりなど、教職員の授業研究や指導方法の工夫充実を一層支援します。

2. 人材の育成（事業21）

（事業概要）

・教職員研修の充実

今年度も引き続き、様々な研修機会を設けると同時に、先進校視察研修の充実に努めます。

市主催研修においては、より理論と実践の往還がなされた研修の実施に努め

ます。

また、研修の在り方を教職員のキャリアステージを意識したものにすることで、ミドルリーダーの育成等を推進するとともに、校内における経験の浅い教職員の育成を支援します。

• 校内研修体制の充実

教職員の指導技術のさらなる向上に向けて、各校で実施している校内研修体制がより充実するよう支援します。

校長は、明確なビジョンを示し、全教職員が統一して行う指導を意識した研修をすすめます。

そのために、授業充実支援事業を含め指導主事や教育センター職員による学校訪問を充実させ、かたのスタンダードにもとづいた授業改善への助言、資料の提供等で校内での指導体制の充実に努めます。

ミドルリーダーの育成、経験の浅い教職員への指導技術の伝承等をよりすすめます。

校外で受講する研修の内容を全教職員で共有するため、研修受講者による伝達講習を充実させます。

《評価》

事業名	番号	S	A	B	C	D
授業力の向上	20		○			
人材の育成	21			○		

【成果と課題】

・授業力の向上

授業力の向上において、教職員のキャリアステージに応じた研修機会の充実とともに、教育センター職員及び指導主事が学校を訪問し、授業参観と授業者との協議を行うことで、教職員の資質向上を図ることができました。

各学校において、児童・生徒が主体的に学ぶ授業づくり、指導方法の工夫・改善や授業力の向上を進めており、教員の意識の改革は図られているものの、児童・生徒に学びの深まりをより一層実感させるためにも、授業の更なる質的向上が求められます。以上のような点を課題として認識し、解決に向けて引き続き積極的に推進する必要があります。

各学校に対し、かたのスタンダードにもとづいた「授業のめあてや課題の提示」「ペアワーク・グループワークを通じた言語活動の充実」「学習を振り返り、そこから得た成果を自分の言葉でまとめる」等の取組みに対する働きかけについて、より一層の推進を図るため、指導主事や教育センター職員が中心となり、学校訪問・授業参観等により支援します。

・人材の育成

人材の育成では、経験の浅い教職員の支援を目的とし、今日的な教育課題に応じた研修や、教職員のキャリアステージに応じた研修を実施し、育成を図ることができました。

引き続き、研修内容を充実させるとともに、教職員の資質・能力向上のため授業充実支援事業やフレッシュャーズサポート事業による教職員への直接支援の実施を進めます。

7 学校運営体制の確立（施策7）

（施策の目標）

学校経営方針や教育目標等を教職員全員が共有化し、組織的に学校運営に取り組みます。

さらに、学校教育調査や学校評議員制度等を活用した学校運営体制の整備・充実に努めます。

また、「教職員の評価・育成システム」を活用し、教職員の意欲向上と資質向上を図ります。

《平成29年度の取組みの基本》

1. 学校運営体制の整備・充実（事業22）

（事業概要）

全小・中学校において各学園単位とした、学校評議員や保護者、地域等、外部人材との意見交換会を実施し、校長は、得られた意見・評価を適切に分析のうえ、PDCAサイクルにより効果的に学校運営、教育活動の改善、充実に努めるようにします。

・特色のある学校づくり

校長の取組み計画に応じた予算編成を行い、学校経営の自主性・自律性と特色ある学校づくりを推進します。

また、学校の課題を踏まえた独自の取組みを支援することで、組織力、学校力の向上を図っていきます。

さらに、「教職員の評価・育成システム」を有効活用し、教職員の意欲向上と資質向上を図ります。

・特校区プランの作成と活用

中学校区として、児童・生徒・教職員・保護者が「めざすこども像」を共有し、小・中学校の一体感が深まるよう、その作成を支援します。

2. 教職員の健康管理（事業23）

（事業概要）

勤務時間管理簿・時間外・休日業務集計表により教職員の勤務状況の把握を行うとともに、産業医による面接指導体制を整え、教職員の心身の健康を図っていきます。

毎年度教職員を対象とした健康診断を実施し、教職員の健康状態の把握を行っています。

また、産業医による学校巡回相談やメンタルヘルスに関する研修を実施し、教職員に対して、時間外・休日労働時間の削減、年次有給休暇の取得促進、面接

指導制度の周知等行っていきます。

3. 学校の環境衛生事業（事業24）

（事業概要）

学校環境衛生基準に基づき、学校薬剤師の方と協議するなど、連携を密にして、定期的な空気（二酸化炭素濃度）や化学物質調査をおこない、プール（水質）調査を実施するなど、児童・生徒が快適に過ごせるように努めます。

《評価》

事業名	番号	S	A	B	C	D
学校運営体制の整備・充実	22		○			
教職員の健康管理	23		○			
学校の環境衛生事業	24		○			

[成果と課題]

・学校運営体制の整備・充実

学校教育評価を活用し学校評議員や保護者、地域等の意見を定期的に取り入れ学校運営に効果的に生かしています。

特色ある学校づくりを進めるため、学校パワーアップ事業を活用し学校が必要な独自の取組みを支援できました。

また、各中学校区において、「めざすこども像」を共有し、校区プランを作成しました。

・教職員の健康管理

新たに平成29年度から、産業医による学校訪問時に、時間外業務が月100時間を超える教職員や校長が医師の面談が必要と判断した教職員に対して、産業医との面談を実施しました。

今後も面接のための教職員の負担を軽減でき、実効性のある取組みで継続していく必要があります。

さらに生徒のバランスのとれた健全な成長と教職員の健康を確保する観点から、部活動を行わない日を原則週1日及び土・日曜日もしくは祝日に月2回以上の設定したノークラブDAYを試行実施しました。

来年度以降も、ノークラブDAYの実施の継続と教職員の時間外業務時間の把握に努めていきます。

教職員健診に関して、ほぼ全ての教職員に対し健康診断を実施することができました。

また、追加項目のがん検診についても申込者には個人通知を行うなどの配慮にも努め、申込者全ての方に受診していただくことができました。

学校の環境衛生事業においては、学校環境衛生の状況を適切に検査し、必要であれば学校へ学校薬剤師より指導を行いました。

8 教育コミュニティの形成と家庭教育の支援（施策8）

（施策の目標）

中学校区単位で地域の大人が多く関わり、地域全体で地域の子どもを育てるための「教育コミュニティづくり推進事業」として、「学校支援地域本部事業」と「放課後こども教室推進事業（フリースペース）」の2事業を実施いたします。

また、教育の原点は家庭教育であるとの認識に立ち、子どもたちの成長に親自身も学び育つ親学習の充実を図ります。

《平成29年度の実施の基本》

1. 教育コミュニティ（事業25）

（事業概要）

27年度に開始した学校支援コーディネーター、ボランティアの登録制度を引き続き推進し、学校と学校支援コーディネーターが登録者情報を共有することで、活発な事業展開に繋がっていきます。

全小学校で、学校長期休業日を除く毎週水曜日に、安全ボランティアを配置し、校庭を開放するフリースペース事業を行い、放課後の安全な場所を提供し、併せて地域住民との交流も進めます。

また、開催日数の拡大に向けた取組を推進します。

登録制度を有効に活用し、大阪府が主催する府下市町村の先進事例の発表や交流が行われる研修会・交流会への積極的な参加を促します。

また、各校区で学校支援コーディネーターとして活動している方々や同様のボランティア活動に参加されている方々が情報交換出来るような場作りについて、運営委員会にて検討を進めます。

※将来親となる準備期の小・中学生を対象にした親学習の機会の提供についてはP13 6. 家庭教育の充実（事業59）に移行しました。

《評価》

事業名	番号	S	A	B	C	D
教育コミュニティ	25			○		

【成果と課題】

市内全校区でコーディネーター、ボランティアによる各種地域学校協働活動により、学校を中心とした地域コミュニティが形成されました。

学校支援活動においては、市内全校区を把握できるようなコーディネーターが不在であり、他校区との交流を図ることが可能な研修や、学校との効果的な学校支援活動の在り方を検討いたします。

また、フリースペース事業を実施し、放課後の児童の安全・安心な居場所を提供することができました。岩船小学校、長宝寺小学校の2校において、平日毎日開催をしました。

今後は、岩船、長宝寺に続き複数日開催を実施するため、安全ボランティアの確保に努めます。

9 健やかな体の育み（施策9）

（施策の目標）

児童・生徒の健康状態の把握に努め、健康の維持管理と向上を図ります。

また、自らの健康を考え、食に関する知識と望ましい食習慣の指導の充実に努めます

《平成29年度の実施の基本》

1. 健康教育（事業26）

（事業概要）

・健康教育と健康管理

新給食センターの開業に伴い、アレルギー除去食の拡充に向けての取組みを検討します。

また、栄養のバランスのとれた食生活について、給食便り等により家庭生活に対して啓発活動、情報提供を行い、食育を促します。

また、ブラッシング指導の実施により、正しい歯磨きの方法や歯科に関する正しい知識の啓発を行います。

・健康な体と体力の育成

定期健康診断を実施し、疾病等の早期発見・治療勧告に努め、保健に関する資料等の配布による情報提供・啓発を行います。

また、児童・生徒の体力の傾向を把握し、体力向上の取組みを推進できるよう、教職員研修を実施します。

・横断的、系統的な食育の推進

交流給食やセンター見学、おいしく安全な給食の提供などを通して、食べる側と作る側の距離を近づけます。

《評価》

事業名	番号	S	A	B	C	D
健康教育	26		○			

〔成果と課題〕

・健康教育

健康教育に関して、給食センターが中心となり、アレルギー除去食の導入を進めた。今後は除去品目の更なる拡充を図ります。

また、給食だより等において、栄養についての内容を意識的に取り入れ、心身の健康を自己管理できる健康教育を積極的に進めていきます。

10 子どもの安全確保と危機管理体制の充実（施策 10）

（施策の目標）

地域・家庭・学校が連携して取り組んでいく環境づくりを推進し、子どもの安全確保と危機管理体制の充実を図ります。

また、減災の視点から、災害発生時には危険を回避するために主体的に行動する態度の育成に努めます。

《平成29年度の実施の基本》

1. 安全教育と危機管理（事業27）

（事業概要）

・生活安全・交通安全教育の推進

「危険等発生時対処要領（危機管理マニュアル）」の見直しを行い、避難訓練・防犯訓練の実施を通じて安全教育の徹底を図ります。

児童・生徒の安全意識の向上を図るため、警察等との連携による交通安全教室や防犯安全教室の実施等、安全教育の充実に努めます。

・通学路や学校施設の安全強化

27年度から、各小学校区の通学路において、防犯カメラの設置がされました。本年度も引き続き、各学校関係者からの意見や情報を取りまとめ、危険箇所のチェック体制強化及びその対応を図ります。

また、通学路を走行する自動車のドライバーに対して注意喚起する標示を設置するとともに、交通安全のための関係機関との連携体制を強化します。

・教職員研修等の実施

校長のリーダーシップのもと、子どもの犯罪被害の現状把握、危機管理の意識向上や対応の強化につながる研修等を実施するなどの支援をします。

2. 通学路の安全管理（事業28）

（事業概要）

児童の通学の安全確保が図られるよう、各学校においては地域の道路事情や交通事情を考慮しながら、安全点検を実施するとともに通学路の設定や、集団登下校が行われます。

危険と思われる箇所には標示物等を新たに設置するとともに、学校が関係団体や地域に対して行う要請について、その実現が図られるよう、関係諸機関との対応推進を目的とした連携を積極的に行います。

3. 子どもの安全見守り事業（事業29）

（事業概要）

各種団体や地域住民の協力のもと、「こども110番」運動や「子どもの安全見守り隊」活動、「青色防犯パトロール」を実施し、登下校の青少年の安全確保に努めます。

《評価》

事業名	番号	S	A	B	C	D
安全教育と危機管理	27		○			
通学路の安全管理	28			○		
子どもの安全見守り事業	29		○			

【成果と課題】

・安全教育と危機管理

実効性のある「危険等発生時対処要領（危機管理マニュアル）」に改定する必要があるため、毎年度訓練等の結果を踏まえて絶えず見直しを図るとともに、実態に即した避難訓練・防犯訓練を実施しました。

また、児童・生徒の安全意識の向上を図るための、警察等との連携による交通安全教室や防犯安全教室の実施等、引き続き安全教育の充実に努めます。

加えて、減災の視点から、災害発生時には危険を回避するために主体的に行動する態度の育成に努めるよう、各学校に働きかけました。

また、地域の子どもは地域で守り、子どもたちが安心して暮らせる環境を確保するため、「青色防犯パトロール」等を実施しました。

今後も協力者の増員等に取り組んでいきます。

・通学路の安全管理

通学路の安全管理については、通学路看板の劣化に伴う修復は随時行っているところではありますが、新旧含めて市内全域にまたがっていることから、各小学校と連携を取りながら、実態の把握に努めます。

11 就学支援の充実（施策11）

（施策の目標）

教育の機会均等の精神に基づき、すべての児童・生徒が義務教育を円滑に受けられることができるよう、経済的な理由により就学困難な児童・生徒の保護者に対し援助を行います。

また、障がいのある児童・生徒に対し、その状況に応じて学校生活全般の支援・介助を目的としたスクールヘルパーを適切に配置します。

《平成29年度の実施の基本》

1. 就学援助（学用品・修学旅行費・給食費・医療費等）（事業30）

（事業概要）

経済的な理由により就学困難な児童・生徒の保護者に対して、学校でかかる必要な経費（学用品費、修学旅行費、給食費、医療費等）を援助します。

2. 学校活動の円滑な推進（事業31）

（事業概要）

児童・生徒の急病・怪我等の緊急時に対応するため、タクシーを利用して病院等に送り届けます。

また、教師が児童・生徒を指導するための教科用図書等を購入し、学校教育活動の円滑化を促進します。

3. 進路選択支援相談事業（奨学金制度）（事業32）

（事業概要）

奨学金条例に基づき、経済的な理由のために高校や大学等への就学が困難な者に対して、奨学金の貸付を行います。

なお、高校においては、府の施策で授業料の無償・軽減措置が取られましたが、授業料以外にも経済的負担が大きくなることを踏まえ、奨学金制度は継続していきます。

また、滞納者への督促については、文書催告等により一層適切に対応します。

4. 教育ネットワークに関する事業（事業33）

（事業概要）

市立各小・中学校に在籍する児童・生徒について、学齢簿を編製し、適正に就学事務を行います。

また、新一年生への就学通知の事務や転出入等の事務を円滑に行います。

《評価》

事業名	番号	S	A	B	C	D
就学援助（学用品・修学旅行費・給食費等）	30			○		
学校活動の円滑な推進	31			○		
進路選択支援相談事業	32			○		
教育ネットワークに関する事業	33			○		

[成果と課題]

・就学援助

学用品費、修学旅行費等を援助することにより、経済的な理由により就学に困難を伴う児童・生徒の保護者に対し、負担の軽減を図りました。

また新たに、中学校入学準備金を導入しました。

今後も、経済的な理由により就学に困難を伴う児童・生徒の保護者に対し、負担の軽減となるよう援助を実施するとともに、受給資格者への更なる申請周知に努めます。

小学校入学準備金の導入についても導入を検討します。

・学校活動円滑推進

学校生活における怪我や病気等の緊急対応必要時においては、タクシーを利用することにより、速やかな対応がなされました。

また、教師が児童・生徒を指導するための教科書等の購入については、増学級や増教科担当分などの他、小中一貫教育推進用として小学校には中学校の教科書と中学校には小学校の教科書を1セットずつ（全小学校と第一中学校に）整備しました。

課題としては、修学旅行等の校外学習時にも病院搬送でタクシーが利用できるよう制度を整備することです。

また、交野病院の移転によりタクシー代が上昇傾向にあることから、ゆとりを持てるような対応策を講じる必要があります。

教師用教科書等の購入については、小中一貫教育推進用の教科書が、第二中学校・第三中学校・第四中学校で未整備のため、次年度に整備する必要があります。

また、次年度は、小学校で新たに道徳の教科書及び指導書の整備が必要です。

・進路選択支援相談事業（奨学金制度）

事業実績が少ないことから、積極的な利用促進に努めます。

・教育ネットワークに関する事業

将来的にはシステム対応OS変更への対応を行う必要があります。

また、セキュリティ対策の強化も課題となっています。

12 学校保健の充実（施策12）

（施策の目標）

児童・生徒及び教職員の健康管理について、医療科学の発展に伴い健康管理に関する検診方法も日々進んでいます。

児童・生徒及び教職員の健康状態の効果的な把握に努め、健康の維持管理、向上に努めます。

また、学校の環境を良好に維持するため、環境衛生の適正な管理に努めます。

《平成29年度の実施の基本》

1. 児童・生徒の健康管理（事業34）

（事業概要）

定期健康診断（内科・耳鼻科・眼科・歯科）を各学校、各校医との連携をはかり問題なくおこなえるよう実施します。

またその他の健診についても、医師会等との連携を密にして学校内における疾病に対しても未然に防止できるよう努めます。

2. 就学時健康診断（事業35）

（事業概要）

就学前幼児の保護者に対し適切に通知をおこない、より多くの幼児がこの健診を受診できるように努めます。

また、健診会場や時間等については幼児（保護者）側の利便性の向上ができるよう努めていきます。

3. 児童・生徒の災害保険事業（事業36）

（事業概要）

全児童・生徒の校内や登下校中の怪我等について、各学校及び日本スポーツ振興センターと連携をとりながら、適正かつ正確に給付されるよう調整に努めます。

4. 就学援助（医療費）（事業37）

（事業概要）

経済的な理由により就学困難な児童・生徒の保護者に対して、疾病にかかる医療費を支援します。

《評価》

事業名	番号	S	A	B	C	D
児童・生徒の健康管理	34			○		
就学時健康診断	35			○		
児童・生徒の保険事業	36			○		
就学援助（医療費）	37			○		

[成果と課題]

- 児童・生徒の健康管理

各種健康診断においては、適正に治療勧告等を行いました。

心臓検診に関しては、医師会の協力を得て、必要と認められる児童・生徒に対し、精密検査等を実施しました。

しかしながら、二次検診実施医療機関が複数あり医療機関によって検査項目や実施日数が異なることや、6月中旬のプール開始日までに検診を終えなければならず、検診期間の短さに課題があります。

- 就学時健康診断

各小学校および医師会の協力を得て、健康診断を実施しました。

しかしながら、保護者への通知時期について、10月当初に送付しましたが、一部の保護者からの早めてほしいとの要望があり、早めることが可能か検討する必要があります。

- 児童・生徒の保険事業

学校管理下における怪我等に対し、医療費の負担軽減を行うことができました。

しかしながら、学校では養護（助）教諭が申請事務を担当するため、新任の養護（助）教諭に対しては制度の説明や申請事務手続きの支援が必要です。

- 就学援助（医療費）

疾病にかかる医療費の負担軽減を行うことができました。

制度を必要とする保護者が利用できるよう、引き続き周知に努めます。

13 学校施設の整備（施策13）

（施策の目標）

子どもたちの学習及び生活の場として、教育に配慮した良好な環境を確保するとともに、障がいのある子どもたちにも配慮しつつ、防災・防犯などにも十分な安全性を備え、地域にとって身近な公共施設としての役割等に貢献できる施設の整備に努めます。

とりわけ、最重要課題とされていた学校施設の耐震化が図られたものの、非構造部材も含め、施設・設備の老朽化が進んでいるため、今後は中長期的な対策の検討を行っていく必要があります。

《平成29年度の実施の基本》

1. 学校施設の維持管理（事業38）

（事業概要）

学校校務員の主な業務として日常業務の中で、校内外の清掃・ごみ処理などがあり、また、校舎・その他学校施設の破損個所の修理等の営繕作業、樹木の剪定・草刈り等の緑化作業、緊急時の対応、学校行事の準備、給食補助等学校維持管理の作業を行っています。

2. 教材・教具備品等の充実（事業39）

（事業概要）

学校教材の充実（教材・図書備品等の購入）

教材・教具・図書備品に加え、事務機器・児童生徒用の机や椅子・暗幕などについても、施設同様、老朽化が進んでいます。

平成29年度については、小学校5校・中学校1校について、ビジネスホンの整備を行いました。

児童生徒の快適な教育環境を整えられるよう、学校と連携を図り、計画的に整備します。

3. 学校施設の整備・充実（事業40）

（事業概要）

第四中学校プール水槽改修工事、星田小学校、郡津小学校、岩船小学校、妙見坂小学校、旭小学校、第四中学校の屋上防水改修工事、平成28年度から引き続き小・中学校10校のトイレの洋式便器増設等簡易改修工事、その他学校の営繕に伴う各種修繕等。

4. 学校規模の適正化（事業41）

（事業概要）

児童生徒の教育環境の維持向上を図り、少子化等の影響による児童生徒数の減少や学校施設の老朽化等の課題、小中一貫教育に適した施設など新たな学校づくりに対応するため、学校規模の適正化について検討を行います。

また、学校施設の現状把握と劣化状況等評価について取りまとめを行い、今後の学校施設整備・管理について検討を行います。

《評価》

事業名	番号	S	A	B	C	D
学校施設の維持管理	38		○			
教材・教員備品等の充実	39		○			
学校施設の整備・充実	40		○			
学校規模の適正化	41			○		

【成果と課題】

学校施設は建築後40年以上を経過したものが大半であり、建物の老朽化は顕著になりつつあります。

また、大規模災害発生時には避難所としての機能も期待されており、児童・生徒のみならず、老若男女全ての方を対象として施設のバリアフリー化が求められます。

予算及び担当職員による制約や大きな工事の工事期間が、長期休み（夏休み・冬休み）に限られることから、一年間で可能な工事数は多くはありませんでした。

成果として、平成29年度は上記（事業40）の工事を行いました。

今後の課題としては、学校規模適正化室の計画をふまえ、必要な備品及び改修工事の取捨選択と、的確な施工を思慮する必要があるとともに、児童・生徒の安全を最優先に考え、教育・環境の充実を計画的に図る必要があります。

学校規模の適正化については、学校規模適正化基本計画の策定に向けて、平成28年度より引き続き審議を重ねている学校教育審議会に、各中学校区における代表区長を臨時委員として加え、中学校区を基本とした審議を深めました。

加えて、地元の意見等を反映させた地域の実情に応じた計画とするため、喫緊の課題校区である第一中学校区では、ワークショップ形式の地元懇談会を開催し、学校の適正配置案について意見をとりまとめました。

また、良好な教育環境を計画的に確保するために、市立小中学校施設の現状や「学校規模適正化基本方針」等をもとに学校施設等管理計画の策定を進めました。

14 学校給食の充実（施策14）

（施策の目標）

魅力ある学校給食を提供し、児童生徒の健やかな成長を支える。

児童・生徒に対して、自らの健康を考え、食に関する知識と望ましい食習慣を身に付ける指導及び教育を行うとともに、健全な発育に資する安全・安心で美味しい給食を提供する。

《平成29年度の実施の概要》

1. 安全・安心な学校給食の提供（事業42）

（事業概要）

健全な発育に資する安心・安全な学校給食の提供を図るため、HACCPの概念を取り入れた新給食センターの運用をします。

また、バランスの良い食事を身に付けるために、一汁二菜の日本型食生活の良さを家庭に啓発します。

地産地消の拡大を図るため、農業生産連合会・JAと連携し、交野産、北河内産の精米の使用を増やしていきます。

学校給食食物アレルギー対応食「除去食」の拡充の検討及び学校給食調理業務民間委託実施へ向けた調整、検討を実施し、また、学校給食費の公会計化の検討を実施します。

《評価》

事業名	番号	S	A	B	C	D
安全・安心な学校給食の提供	42		○			

【成果と課題】

三品献立を取り入れ、一汁二菜の和食献立の給食を190回のうち48回提供できました。

更に、農業生産連合会・JAとの連携を図り地場産の精白米使用量が28年度51.1%、29年度61.7%の地場産米を学校給食に提供することができました。

食物アレルギー除去食対応の充実を図り、対応食の拡充を検討し、食物アレルギー対応全体の安全性の向上を考慮し、30年度10月より甲殻類の「エビ」の除去食の提供が決まりました。

29年度4月より、学校給食調理部門の民間委託に向け、庁内連絡会を立ち上げ、実施に向けての調整と検討を行いました。

学校給食費の公会計化に向け、部内会議を6回実施し、給食費の減額基準、予算科目等を検討しました。

また、庁内会議についても6回実施し、システム改修、給食費に関する条例規則等を協議しました。

課題といたしましては、引き続き学校給食調理部門の民間委託実施に向けた調整と検討及び学校給食費の公会計化の実施に向けた取り組みを図ります。

15 情報提供と発信（施策15）

（施策の目標）

市民等が生涯学習に安心して取り組めるよう、ライフステージや生活環境に合わせた情報提供や相談体制を充実します。

《平成29年度の実施の概要》

1. 相談体制の充実（事業43）

（事業概要）

生涯学習を進める上で必要な最新の情報をいつでも入手できるような情報提供の仕組みを構築します。

また、必要な情報が入手できない市民等や活動のきっかけがつかめない市民等のために 相談窓口を設けます。

2. 生涯学習マップの作成（事業44）

（事業概要）

生涯学習関連情報を掲載した生涯学習マップを作成します。市が実施する生涯学習に関わる事業を整理し、情報発信に努めます。

《評価》

事業名	番号	S	A	B	C	D
相談体制の充実	43		○			
生涯学習マップの作成	44		○			

【成果と課題】

・相談体制の充実

活動や趣味、スポーツ・健康などについて気軽に相談できる窓口を設置しました。

窓口の定着に努めます。

・生涯学習マップの作成

また、生涯学習マップ（交野市生涯学習ガイド BOOK）を 13,000 部印刷し、配布しました。

市民へ一層の周知をはかるため、今後もガイドBOOKの配布やホームページより提供しているディテール版の発信に努めます。

16 スポーツ活動の充実（施策16）

（施策の目標）

市民等が生涯にわたって、体力や年齢に応じてスポーツに親しみ、健康で明るいライフスタイルが実現できるよう、スポーツ教室や大会の開催など、スポーツ活動の充実を図るとともに、スポーツ指導者の養成に努めます。

《平成29年度の実施の基本》

1. 関係団体との連携（生涯スポーツ）（事業45）

（事業概要）

地域住民が主体となり自主的に運営し、地域スポーツ環境の形成をめざすため、体育協会26団体をはじめ多数の団体と様々に連携を図るとともに、各団体の自主的な活動（各種大会等）を実施できるよう、体育協会に対し活動補助を行います。

2. 学校体育施設の開放事業（事業46）

（事業概要）

市内小中学校の体育館及びグラウンド等の教育施設は、地域における身近なスポーツ活動の場でもあることから、学校教育や部活動等に支障のない範囲で、学校施設担当課、学校と調整しながら、土・日・祝日や夜間の開放を行います。

3. スポーツ指導者の養成（事業47）

（事業概要）

スポーツ推進委員の知識及び技術を生かし、スポーツの実技指導やニュースポーツの普及を図るとともに、スポーツ推進委員に対する研修や講座を開催し、スポーツ指導者の養成に努めます。

4. 市民スポーツデーの開催（事業48）

（事業概要）

毎年秋季に市内のスポーツ施設等を利用し、子どもから高齢者までの幅広い市民が、気軽に楽しめる多種多様な内容で、スポーツに親しむ機会を提供します。

5. スポーツ活動の支援（事業49）

（事業概要）

北河内地区総合体育大会、大阪府総合体育大会をはじめとする各種大会・スポーツイベントの開催を支援するとともに、市民の体力向上等を目的とした事業に取り組みます。

6. 体育教室の運営(事業50)

(事業概要)

市民のニーズに応じた教室を運営するために、5 教室の体育教室を運営することで若者や現役世代が参加しやすい教室運営に努めます。

7. 地域スポーツの活性化(事業51)

(事業概要)

市民等誰もが、様々なスポーツ・レクリエーション活動に親しむことができるよう、地域におけるスポーツ活動の活性化及びスポーツクラブの育成を目指します。

8. 高齢者のライフステージとスポーツ(事業52)

(事業概要)

スポーツ推進委員を活用したノルディックウォーク事業を実施し、高齢者の健康増進に努めます。

9. 子どもの体力向上プログラム(事業53)

(事業概要)

幼少期からスポーツに取り組める環境を促進するために、体育教室やスポーツ推進委員を活用することで、子どもの基本動作能力向上に努めます。

《評価》

事業名	番号	S	A	B	C	D
関係団体との連携（生涯スポーツ）	45		○			
学校体育施設の開放事業	46		○			
スポーツ指導者等の養成	47		○			
市民スポーツデー開催	48		○			
スポーツ活動の支援	49		○			
体育教室の運営	50			○		
地域スポーツの活性化	51				○	
高齢者のライフステージとスポーツ	52		○			
子どもの体力向上プログラム	53			○		

[成果と課題]

・関係団体との連携

体育協会と協力し、大会、行事等を通して市民等のスポーツ活動を支援することができました。

なお、体育協会の各種団体役員も高齢化が進んでおり、若い世代の参加を促していくことが今後の課題です。

・学校体育施設の開放事業

学校施設の利用については、多くのスポーツ団体の利用があり、教育施設を有効に活用することができましたが、空き状況がほとんどないのが現況です。

今後も、活用方法について関係機関と調整・検討をしていきます。

・スポーツ指導者等の養成

スポーツ推進委員は知識及び技術を生かすため、地域事業（岩小フェスタ）やワークハウスやわらぎ健康教室に対する実技指導を行い、地域の人にスポーツの楽しさや面白さを伝え、スポーツ推進委員の活動を広く知っていただいています。

今後も、スポーツ推進委員の知識や技術提供の機会の充実に努めます。

また、課題であります後世の育成に努めます。

・市民スポーツデーの開催

市民がスポーツを通して、スポーツの楽しさ、市民間の交流を図ることができました。

また、新たな取組みについて検討していきます。

・スポーツ活動の支援

府・北河内総合体育大会、各種市長杯等、体育協会協力のもと開催することができました。

今後も、スムーズな大会運営できるよう、体育協会と連携していきます。

・体育教室の運営

体育教室の運営はある一定の参加人数を確保できました。

今後教室内容の改善等を検討していきます。

・地域スポーツの活性化

総合型地域スポーツクラブ等多くの検討課題があり、必要な情報の収集し、検討していきます。

・高齢者のライフステージとスポーツ

誰もが取り組みやすい運動としてノルディックウォークを市の歴史・文化とタイアップもしながら実施し、多くの参加者を募ることができました。

今後、市内だけでなく、市外も含めたコースも検討します。

・子どもの体力向上プログラム

ヘキサスロン事業を実施し、子どもたちの成績の向上を確認できました。

今後、導入していない学校への提案と競技内容の充実化を図っていきます。

17 文化活動の充実（施策17）

（施策の目標）

市民等のニーズに応えられるよう各種文化教室や行事の開催等、生涯学習の機会と場を提供し、市民一人ひとりが生涯を通じて心身ともに健康で豊かな生活を過ごすことができるよう文化活動の促進に努めます。

《平成29年度の実施の基本》

1. 社会教育関係団体との連携（事業54）

（事業概要）

文化連盟に加盟する各種文化活動団体の育成に努めるとともに、女性団体連絡協議会やPTA協議会等の社会教育団体が行う自主的な活動を支援し、社会教育関係事業の充実を図ります。

2. 文化祭の開催(生涯学習フェスティバル)（事業55）

（事業概要）

市民文化祭を開催し、市民の文化芸術活動意欲の向上に努めます。
また、若者や現役世代が参加しやすい実施形態を検討します。

3. 生涯学習機会の充実（事業56）

（事業概要）

若者や現役世代が、文化芸術活動に親しめるよう、既存の文化教室及び生涯学習講座を検証し、新たな学習の場に再編を図るとともに、情報提供の拡充に努めます。

4. 日本語教室「学びの場」の開催（事業57）

（事業概要）

日本語学習を必要とする人々に対する学習機会の場として、日本語教室「学びの場」を開設します。

また、HPの充実などにより、教室の認知度向上に努めます。

5. 文化教室の運営（事業58）

（事業概要）

市民等が主体的に生涯を通じて文化芸術に親しむことができるよう、学習の場や情報提供の拡充を図ることで、特に若者や現役世代の参加が文化活動に親しむことができる環境を整備します。

6. 家庭教育の充実(事業59)

(事業概要)

家庭教育学級では年間6回の親学び講座を引き続き実施し、子育て世代のネットワーク作りに努めます。

また、中学生対象の親学習講座も引き続き実施することで、若年層の子育ての意識向上も図ります。

《評価》

事業名	番号	S	A	B	C	D
社会教育関係団体との連携	54			○		
文化祭の開催(生涯学習フェスティバル)	55			○		
生涯学習機会の充実	56		○			
日本語教室「学びの場」の開催	57			○		
文化教室の運営	58			○		
家庭教育の充実	59		○			

【成果と課題】

• 社会教育関係団体との連携

文化連盟、KLネットワーク、PTAの活動や事業に対し支援を行うことができました。

各種団体役員の高齢化やPTA役員のみで不足が進んでおり、体育と同じく若い世代の参加を促し、PTA活動の必要性などを発信していくことが課題です。

• 文化祭の開催

文化祭では、昨年同様市民への文化に対する関心と理解を深めることができました。

発表の部（星の里いわふね）・展示の部（青年の家・武道館）の会場で、文化連盟加盟の各団体や一般参加による発表52団体、展示57団体が参加されました。

幅広い世代が参加してもらえるような実施形態の検討が必要です。

• 生涯学習機会の充実

参加者等からのアンケートなども参考にしながら、市民等が文化芸術活動に親しめるよう情報の収集に努め、講座等を開催しました。

新たな講座の開催に向けて情報収集にも努めます。

• 日本語教室「学びの場」の開催

日本語教室を開催し、北河内の識字日本語交流会に参加することで、広域的に教室生同士の親交を深めることができました。

• 文化教室の運営

文化教室等が定着化し、市民の生涯学習活動を支援することができました。参加者が固定している教室の運営については一定の役割を達成したと考えられるため、今後も自主運営として支援する方向で検討していきます。

• 家庭教育の充実

家庭教育学級では、小学1年生～3年生の保護者を対象に「子育て親まなび講座」としてテーマごとに年6回の講座を開催しました。

参加された保護者の方にアンケートを実施しており、「子育てについて考える機会になった。」との回答が多くみられました。

また、親学習講座として、中学1年生を対象に「思春期の君たちに伝えたい親ってなんだろう？」と題して講演を実施しました。

講演後の生徒の感想文では、「親に感謝の気持ちを伝えようと思った。」との回答が多くみられました。

共働き世帯が増え、参加者の減少が課題となっています。

親学習講座については、授業の一環で行っており、現状の場所での開催では学校が偏ってしまうので、対象の拡大・その学校での開催等検討していきます。

18 スポーツ・文化施設の充実（施策18）

（施策の目標）

市民がスポーツ・文化活動を円滑に行うことができるよう、指定管理者と共同で施設の整備充実に努めます。

《平成29年度の実施の基本》

1. 星田西体育施設の管理運営（事業60）

（事業概要）

指定管理者による各施設の効率的な維持・管理を行い、必要に応じて、立ち入りにより現状把握を行い指導、監督を行います。

新たな指定管理期間が開始すること、また施設の老朽化が進行していることから、指定管理者と綿密に連携し、円滑な業務運営を目指します。

2. 総合体育施設の管理運営（事業61）

（事業概要）

指定管理者による各施設の効率的な維持・管理を行い、必要に応じて、立ち入りにより現状把握を行い指導、監督を行います。

新たな指定管理期間が開始すること、また施設の老朽化が進行していることから、指定管理者と綿密に連携し、円滑な業務運営を目指します。

3. 星の里いわふねの管理運営（事業62）

（事業概要）

指定管理者による各施設の効率的な維持・管理を行い、必要に応じて、立ち入りにより現状把握を行い指導、監督を行います。

新たな指定管理期間が開始すること、また施設の老朽化が進行していることから指定管理者と綿密に連携し、円滑な業務運営を目指します。

4. 青年の家の管理運営（事業63）

（事業概要）

平成29年度より市の直営施設として、円滑な業務運営を目指します。

5. 私部・倉治公園グラウンドの管理（事業64）

（事業概要）

平成29年度より補助執行による市の直営施設として、円滑な業務運営を目指します。

《評価》

事業名	番号	S	A	B	C	D
星田西体育施設の管理運営	60		○			
総合体育施設の管理運営	61		○			
星の里いわふねの管理運営	62		○			
青年の家の管理運営	63			○		
私部・倉治公園グラウンドの管理	64			○		

【成果と課題】

- 星田西体育施設の管理運営

平成29年度から新たな指定管理期間が始まり、指定管理者との連携により円滑な管理運営を行いました。

施設の老朽化が進む中、指定管理者と連携し、効率的な修繕に努めます。

- 総合体育施設の管理運営

平成29年度から新たな指定管理期間が始まり、指定管理者との連携により円滑な管理運営を行いました。

今までの指定管理者が継続して管理を行っているので、定期的な立ち入り検査の強化に努めます。

施設の老朽化が進む中、今後は公共施設等総合管理計画に基づいた改修計画の策定及び実施が必要となります。

- 星の里いわふねの管理運営

平成29年度から新たな指定管理期間が始まり、指定管理者との連携により円滑な管理運営を行いました。

今までの指定管理者が継続して管理を行っているので、定期的な立ち入り検査の強化に努めます。

施設の老朽化が進む中、指定管理者と連携し、効率的な修繕に努めます。

- 青年の家の管理運営

平成29年度から市の直営施設となり、円滑な管理・運営を行いました。

施設の老朽化が進む中、公共施設等総再配置計画が策定されましたので、個別計画の策定を進めていきます。

- 私部・倉治公園グラウンドの管理運営

平成29年度から補助執行による市の直営施設となり、円滑な管理・運営を行いました。

施設の老朽化が進む中、緑地公園課と連携し、施設の整備充実に努めます。

19 文化財保護の充実（施策 19）

（施策の目標）

我々の祖先が築き、今まで連綿と守ってきた文化遺産や伝統文化を次世代に継承していくために、専門的な見地から適切な保存と活用を図り、市民の理解と愛護意識を高めるとともに、ボランティア等との連携・協働のもと、文化財保護活動を推進します。

《平成 29 年度の実施の基本》

1. 文化遺産の適切な維持保全（事業 65）

（事業概要）

指定文化財の所有者、管理者と協力し、指定物件の消防設備の点検及び環境整備、小修理等を行い、適切な維持管理に努めます。

重要文化財等の一般公開にあたっては、所有者の協力を得て開催します。

2. 埋蔵文化財発掘調査の実施（事業 66）

（事業概要）

国庫補助金を活用し、開発に伴う埋蔵文化財の発掘調査を実施し、その記録保存として報告書を刊行します。

3. 文化財の普及・啓発（事業 67）

（事業概要）

歴史解説ボランティア等と協働し、歴史民俗資料展示室の来館者への解説や市内の遺跡の案内等を行います。

また、常設展示の他に企画展示を行い、より多くの市民に身近に文化財を実感できる機会を提供し、交野の歴史の素晴らしさについての理解を深めます。

また 7 市の広域連携により、各地の名所旧跡を散策するおおさかふみんネットを開催します。

4. 文化財保存活動（事業 68）

（事業概要）

文化財の保護と市民に親しまれる歴史・文化環境を目指すため、考古・民俗・古文書等の文化財に対する調査研究を行い、その成果を市民に報告する講座等を開催します

《評価》

事業名	番号	S	A	B	C	D
文化遺産の適切な維持保全	65			○		
埋蔵文化財発掘調査の実施	66		○			
文化財の普及・啓発	67			○		
文化財保存活動	68			○		

【成果と課題】

文化遺産の適切な維持保全については、29年度は重要文化財の防災設備点検・環境整備のほか、小修理に助成を行い、指定文化財の維持・管理に努めました。

今後は国・府と協議しながら、文化財の修復を行う必要があります。

埋蔵文化財発掘調査の実施については、国庫補助金の活用や開発事業者の協力により、重要な遺構・遺物を発見することができました。

引き続き発掘調査が増加するものと思われますので、今後も補助金等を活用して調査を実施します。

文化財の普及啓発については、歴史民俗資料展示室において5回の特別展（企画展3回、スポット展2回）を開催しました。

新たな展示を求める要望に応じて回数を増加しました。北河内の各自治体と共同で実施した「おおさかふみんネット」では交野市民にも参加いただきました。

文化財保存活動では、市内7校の小学生（3・4年生）の受け入れを行いました。また小学校2校への河内木綿に関する出前授業を行いました。一般市民向けには市民文化財講座「信長上洛と私部城」を開催しました。

市民ニーズも多様化してきており、今後も様々な機関に協力を求めながら文化財の保存や周知活動に努めます。

20 青少年の健全な育成（施策20）

（施策の目標）

青少年に地域の自然や人々とふれあう機会を提供することで、社会性・協調性・創造性の育成を図るため、各種主催事業や関係団体との連携事業を実施します。

《平成29年度の実施の基本》

1. 成人式（事業69）

（事業概要）

「大人になったことを自覚し、自ら生きぬこうとする青年を祝い励ます」趣旨で、式典を実施します。

2. 青少年活動の充実（事業70）

（事業概要）

地域の人材や環境を積極的に活用し、青少年が主体的に参加・体験する活動の充実を図るとともに、青少年の創造性や協調性、「生きる力」を育て健全な育成につながる環境づくりや居場所づくりに取り組みます。

3. 相談・指導体制の充実（事業71）

（事業概要）

青少年の非行を未然に防ぐため、青少年指導員会、子ども会育成連絡協議会等の活動を支援し、大阪府・北河内各市の関係機関とも連携して青少年に関する事例等の情報交換を行い、相談・指導体制の充実に努めます。

4. 交野市立第1児童センター管理運営（事業72）

（事業概要）

第1児童センター内の機能の複合化（地域子育て支援拠点）により、児童厚生施設の充実を図ります。

《評価》

事業名	番号	S	A	B	C	D
成人式	69		○			
青少年活動の充実	70		○			
相談・指導体制の充実	71			○		
交野市立第1児童センター管理運営	72			○		

[成果と課題]

成人式では、交野出身和太鼓演奏者及びソーラン隊による演舞を取り入れ新成人にとって、思い出に残る式典が開催できました。

また、教育委員会スタッフや施設関係者等との綿密な連携により、式典進行だけでなく、駐車場等の会場周辺についても、来場車両等の進入経路を変更したことで、混乱のないスムーズな運営が行えました。

今後も、社会人としての自覚が芽生え、新成人にとって思い出に残るような式典及び円滑な会場運営となるよう実施していきます。

青少年活動事業については、一定の参加者を確保し実施できました。

引き続き各事業、参加者数の増加や事業内容の充実に向けて取り組んでいきます。

相談・指導体制については、各関係団体の活動やイベント等を支援し、青少年の健全な育成に努めました。

今後は、時代の変化に対応した青少年との関わりや事業の企画に取り組んでいきます。

第1 児童センターの管理運営については、施設内に子育て支援室の新設を行い、工事完了後の10月から児童に特化した市の直営施設として適切に運営管理を行いました。

今後、児童に特化した施設として、適切な管理運営に努めます。

21 放課後児童会の運営（施策21）

（施策の目標）

保護者が就業等により昼間家庭にいない市内在住の児童（1年生～6年生）について、放課後の安全を確保しつつ、集団生活を通じて生活指導を行い、児童の健全な育成が図られるよう、市内12か所において放課後児童会を運営します。

全ての放課後児童会が小学校内に設置できるよう取り組みます。

《平成29年度の実施の概要》

1. 放課後児童会（事業73）

（事業概要）

「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例」（平成27年4月1日施行）に基づいて、同条例で規定された5年間の経過措置期間中に、運営基準を遵守することができるよう、国、府の補助金を積極的に活用しながら、安全確保やより良い環境の整備に努めます。

なお、平成28年度より三季休業中等において、開所時間前の午前8時から児童が施設内に入室できるよう実施している児童の見守りを、学校行事に伴う代休日にも実施できるよう拡充に努めます。

また、指導内容の充実指導者としての資質向上を図るため、大阪府等が開催する研修に積極的に参加するとともに、市独自の指導員研修を概ね月一回程度実施します。

《評価》

事業名	番号	S	A	B	C	D
放課後児童会	73			○		

【成果と課題】

平成28年度に実施した小学校長期休業期間に加えて、平成29年度からは土曜日及び代休日等においても、開会前の午前8時から児童が施設内に入室できるよう、開錠と施設内での児童見守り事業を拡充して実施しました。

今後の課題としては、「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例」（平成27年4月1日施行）に基づいて、同条例で規定された5年間の経過措置期間中に、運営基準を遵守することができるよう、安全確保及びより良い環境の整備に努めます。

IV 学識経験者の意見

1. 学校教育に関する事務の点検・評価報告書(平成29年度分)について

大阪成蹊大学
教育学部教育学科
准教授 藤丸 一郎

平成29年度の「教育に関する事務の点検・評価」の全体枠組みは、「交野市教育施策」と「交野市学校教育ビジョン」アクションプランを対象とした21施策(73事業)について実施されている。

ここでは、学校教育に関わる「施策1～施策14(計42事業)」について意見と感想を述べたい。

1. 評価の分布から

各事業の評価は、【S・A・B・C・D】の5段階で示されており、対象の42事業を各評価別にみると割合は以下ようになる。

評価は、平成28年度より6段階(A～F)から5段階(S～D)の評価(P1参照)に変更になっているため、指標の内容を基に整理した。

(平成26・27年度は旧評価の割合)

評 価	【S】	【A】	【B】		【C】	【D】
事業数(41)	0	25	17		0	0
割合(%)	0	59.5	40.5		0	0
旧評価	A	B	C	D	E	F
H28 割合 (%)	0	46.3	53.7		0	0
H27 割合 (%)	19.2	57.7	23.1	0	0	0
H26 割合 (%)	3.6	41.8	54.6	0	0	0

全体を見ると、評価は【B】以上に集中しており、「見直しを要する」に相当する【C】以下が連続して「0」であることから、この間の事業計画・立案が継続して適切に行われており、事業の達成率も非常に高いことが分かる。

各段階別にみると【A】が約6割(59.5%)と「期待した成果の得られた事業」が昨年度より増加し、それに伴って【B】の「一定の成果が得られたものの充実・改善を要する」が減少する良好な結果となった。

昨年、平成 28 年度は事業数が 26 から 41 事業に増え、新規取り組みへの細かな対応が必要となったのではないかと推測したが、それらが次の年度に修正・改善された結果が現れたようである。

昨年も触れたが、【S】が無い点については「期待以上の成果＝想定外」と捉えたと、綿密な計画の元では【A】（期待した成果＝想定内）が増えるのは自然なことであり、その点で想定外が 2 割もあった 27 年度を除けば「想定した成果が得られた」割合は例年以上に高くなっており、評価に値する。

2. 施策と事業別の報告から

◆施策 1 (夢と志を育む教育の充実) では、その実現に向けて 3 事業が展開されている。

事業 1 (道徳教育) については、「特別の教科 道徳」が位置づくという新たな動きの中で、それに関わる教員の指導力向上や評価観の共有などが求められている。

それが【A】評価、即ち計画の見直しや教員研修などが計画通りに実行され、計画通りに進行していることは、保護者や地域の方々の安心につながるだろう。

事業 2 (人権尊重の教育) は、計画にあった「学園ごとにまとめて作成するブックレット」について触れられていない。

【A】評価であることから作成されたと予想できるが、明記することで理解は深まり、安心感が増すであろう。

事業 3 (キャリア教育) については、次代を担い、たくましく生きる力の育成をめざして 9 年間を通して体系的・継続的に行われる必要がある。

内容的にすぐに顕著な成果が見られるものではないので、保幼小中の 15 年間を見通しながら引き続き丁寧に取り組みを続けていただきたい。

◆施策 2 (生徒指導の充実) では、事業 4 (生徒指導) が【A】で、SNS 問題行動チャートの改訂や課題対応の体制づくりが進んだことは、心強いことだ。

一方で、新規を含めた不登校数の増加は結果として残念であった。

引き続き、目標の不登校「0」に向けた分析と次年度の細やかな計画に期待したい。

事業 5 (幼保・小・中の連携) が【B】となった。

「保幼小の連携」を更に意識した次期学習指導要領・教育要領が告示され、幼では 30 年度から実施されるという必要感の強い時期である。

先生方が多忙なことは十分承知しているが、アプローチカリキュラムもスタートカリキュラムも互いの校種種のことを知らずして効果的な方策は見つからないと考える。

今後は「こ幼小」連絡協議会に留まらず、より多くの教員同士の交流の場を「いつ・どのように」持つかを明確に決めることから始め、交流・連携を促す必要を感じている。

◆施策 3 (読書活動の推進) では、昨年の 7 つから本年度 9 つの事業が計画され、更に細やかに読書活動の推進を図っている。

読書習慣づくりに向けて学校と連携した施策、物的・人的環境の整備、システムの整備に概ね集約されるが、スタッフの派遣、研修実施、場所の増設などで計画が進められたことがあえる。

また、小・中学校の市立図書館の貸出冊数は、増加しているものの、全体の図書館(室)利用者数が前年度より減少しているため、課題にもあげられているように今後は、インターネットの活用や開館(室)日時等を、今まで以上のPRを実施されることに希望します。

◆施策4(「新しい学び」の創造)は、2事業が取り組まれ、共に【A】評価となっている。

市教育センター主催で50回もの研修が行われ、新学習指導要領や教育要領とかたのスタンダードを踏まえて教育課程や授業づくりの準備が着々と進められている。

また、保幼小連携を引き継ぐ小中一貫教育の取り組みにおいても「学園(中学校区)プラン」が作成され、15年間の健やかな成長にむけて整備が進められていることは、子育てをする保護者や地域の方々に安心を与えるだろう。

時間の都合上、代表者や担当者による研修が多くなることは致し方ないが、その研修内容が各学校においてどのような場と方法で全員に伝達され、実行に結びつくかが重要であり、確実な定着に向けて実態を確認しつつ進める必要がある。

ICT機器の整備についても挙げられているが、どのように伸展したかを成果欄に記録しておく必要を感じる。

◆施策5(障がいのある子どもの自立支援)は、事業17・18・19の全て【A】評価となっている。

各校の事例収集が実施され、リーディングチームや支援コーディネーターの研修や検討会を中心に理解促進とシステム構築を進められていることが分かる。

言うまでもなく障がいのある子どもだけを対象とするものではなく、全ての学級と授業で生かされることなので、施策4と同様に各校・各教員にどのように理解と実行の輪を広げるのかという具体策が必要である。

それぞれの校園にカリキュラムマネジメントが求められている時に、どのように位置付け組み込もうとしているかにも注目したい。

◆施策6(教職員の資質・能力向上)では、2事業のうち事業21が【B】評価となっている。

授業力の向上に向けては、教育センター職員や指導主事との連携協力によりかたのスタンダードに基づく取り組みの充実と徹底を通して、力量の向上が図られている。

50回もの研修とは別に各校12回以上の訪問を行うことは容易ではなく、こうした繰り返し交野の教育を支えているのだろうと感心した。

子ども達の育ちとなって表れることを期待したい。

◆施策7(学校運営体制の確立)は、3事業に取り組み、全て【A】評価となっている。

事業22(運営体制の整備・充実)では、学校パワーアップ事業を中心に特色ある学校づくりが進み、各中学校区で学園の「めざす子ども像」の共有と校区プランが作成され、地域ぐるみで一貫した育ちを目指す体制が整いつつあることが分かる。

ノークラブDAYなどの今日的な取り組みも保護者や地域の理解があって進むものであり、更に一体的な取り組みが進められることを期待したい。

事業23・24も、昨年に続いて適切に実施され、安心・安全な学校環境づくりの姿勢が

うかがえる。

◆施策 8(教育コミュニティの形成と家庭教育の支援)は、事業 25(教育コミュニティ)について取り組まれ、【B】評価となっている。

フリースペース事業が実施され、予定していた水曜だけでなく、2校において毎日開催が実現していることは、期待以上の成果と言える。

一方で、地域コミュニティの形成と全校区を把握できる人材の不足については、昨年と同じ結果で進捗が見えない。

市内全体を見渡せる人材の育成はすぐに結果の出ることではないのだろうが、他市の例などを参考に課題の解決策を検討していく必要がある。

◆施策 9(健やかな体の育み)は、事業 26 として健康教育と健康に関わる取り組みが行われ【A】評価であった。

開業した新給食センターが中心となりアレルギー除去食の導入が進んだことで、子どもや保護者の安心が広がったことだろう。

評価が【A】であったことから「保健に関する資料配付」や「教員研修」が実施されたと思われるが、回数や内容を成果として報告しておく方が良いだろう。

◆施策 10(子どもの安全確保と危機管理体制の充実)は、成果を見る限り、危機管理マニュアルの見直し、訓練や安全教室の実施、安全見守り活動の実施などが計画通りに行われている。

事業 28 の「通学路の安全管理」も看板の修復が随時行われているため【A】なっても不思議ではない。

経年劣化など日々変化する実態把握を「完全」と言い切ることが困難なため【B】(充実・改善を要する)と判断したのだろう。

安全や危機管理の施策であり、慢心することなく継続的に充実を目指す姿勢の表れと捉えたい。

◆施策 11(就学支援の充実)では、4事業が取り組まれ、全て【B】評価となっているが、事業 30(就学援助)では必要経費の援助による負担軽減に加え、中学校入学準備金という新たな取り組みを実施し【A】又は【S】と判断しても良い状況である。

受給資格者へ申請周知を課題とした上での【B】であるなら、次年度はその具体策を提案し、解決をめざしていただきたい。

事業 31 では、緊急時のタクシーによる速やかな対応が実行され、小中一貫教育推進に資する教科書の整備も進められているが、未整備が3校あった点を課題とした評価であろう。

課題が明確であるため、次年度は道德関係の書籍も併せての整備が進むことだろう。

課題として挙げられている「校外学習時のタクシー利用」と「移転に伴う代金の上昇」の問題は、緊急時のことである。

是非、速やかな改善をお願いしたい。

事業 32（奨学金制度）の事業実績が少ない原因についての分析を行い、せっかくの制度を有効活用できるようにしたい。

また、事業33（教育ネットワークに関する事業）では、学齢簿の整備や就学事務・転出入事務データの共有等により円滑化しつつあることがうかがえる。

こうしたデータの管理においてシステムやOS等の更新とセキュリティの強化は欠かせないものであり、適切で迅速な対策をお願いしたい。

◆施策 12(学校保健の充実)も 4 事業全て【B】評価となっている。

事業 34 児童・生徒の健康管理については、適正に行われたとの事だが、期間の短さが課題であり、プール開始日までにおこなう必要があるのであれば、適切な期間の確保が必要であり、逆算し検針期間に余裕をもたれるよう、検討を願いたい。

また、事業 35 就学時健康診断については、市民のニーズに近づけられるよう検討をお願いしたい。

次に事業36児童・生徒の災害保険事業では、課題としてあげられている養護（助）教諭に対する制度の説明や事務手続きの支援だが、マニュアル等を作成し、前任者が引継ぎ時に説明できる仕組み等をつくるなど対応策の検討を願う。

事業37就学援助（医療費）については、引き続き啓発活動を願いたい。

◆施策 13(学校施設の整備)では、4 事業が取り組まれ、3 事業が【A】評価となっている。

事業 40(学校施設の整備・充実)では計画した大きな工事が予定通りに完了している。

事業 38・39 について直接的な記述はないが、【A】であることから計画通りに達成し成果が得られたということであろう。

できれば、量の多少はあれ各事業に対応して記述し誰もが分かりやすい総括をしておくことが望ましい。

事業 41 では、学校教育審議会に臨時委員を加える、地元懇談会の開催、学校施設等管理計画の策定などが実情に合わせる形で進められているが【B】としている。

ここも施策 12 の指摘と同様に、適正化が進行中のため更なる充実を見据えた判断だろうが、年度ごとの姿をマイルストーンとして示し、それを基に評価する形で年度の総括を行うようにしたい。

◆施策 14(学校給食の充実)では、事業 42(安全・安心な学校給食の提供)の取り組みが【A】評価となっている。

事業概要で挙げた計画の結果が数字で示され、実行とその程度が確認できる。

今後も着実に進んでいくことを期待したい。

民間委託や公会計化については各方面との調整が必要であろうが、進行状況に段階的な目標を設定し、見える化の中で丁寧に取り組みを進めたい。

3. 今後に向けて

冒頭で述べたように平成 29 年度も、事業総体として当初の目的を達成している。

これは全市民にとって大きな安心材料だろう。

過去数年の結果も含めて、概ね適切な企画と着実な実行の積み重ねが交野市の教育の安定につながっている。

取り組みは、その年度で完成・終了するものばかりではないので「充実・改善」は続くだろうが、皆で歩みを確認しながら目的地を目指したい。

以上、次代を担う子ども達のため、少しでもお役に立てればの思いから報告書について意見を述べた。

新しい教育要領や学習指導要領には、社会と連携した子育てが強く打ち出されている。

学校園の連携や保護者・地域のつながりとどまらず、町ぐるみの連携で育ったこの町の子ども達が、「交野」を誇り・支える若者に成長することを願っている。

2. 生涯学習に関する事務の点検・評価報告書(平成29年度分)について

国立大学法人 奈良教育大学
次世代教員養成センター
特任准教授 藤田美佳

1 夢と志を育む教育の充実(施策1)について

(1) 道徳教育

「教職員研修の実施と道徳教育推進教師連絡協議会の開催」・「道徳教育の全体計画・年間指導計画の見直し」・「保護者や地域との連携」の3点から、昨年指摘した「地域の人材の活用や社会教育との連携を図りながら推進することを望む」点につき、指摘事項に即した対応がなされており、評価する。

次年度以降も継続した取り組みを望む。

(2) 人権尊重の教育

・教職員研修の実施に加え、人権ブックレットの作成に取り組んだ点につき、高く評価する。

・「男女平等教育推進委員会の開催」により、セクシャル・ハラスメント防止研修や、セクシャル・マイノリティの人権を含めた現代的課題についての取り組みを評価する。

昨年、多様性と人権について、具現化して行くことを求めたが、その点につき、十分に実施されたものと判断する。

ジェンダーとダイバーシティは、現代的課題として重要な点であるので、継続的な取り組みを期待する。

・在日外国人教育についての研修を実施し、74名が受講した点について評価する。

法務省入国管理局「在留外国人統計」や、文科省「日本語指導が必要な児童生徒教育に関する調査」からも把握できるように、在留する外国人およびその子どもたちの増加は、今後も見込まれる部分であるため、継続的な取り組みを通じて、質的な充実を期待する。

上記学校教育関係の部分は対象外であるが、社会教育と関わる点について述べたものである。

3. 読書活動の促進(施策3)

A 評価が多く、工夫を凝らして対応したことが把握できる。

Web 予約が増加した成果を踏まえ、課題として挙げられている利用者数と貸し出し冊数の増加に結びつけていくことができるよう、29年度に着手した取り組みについて、継続し、効果の測定と検証により、より一層充実した体制がとられるよう期待する。

15. 情報提供と発信について(施策15)

相談体制の充実ということで、平成30年3月に相談窓口を設置されており、10件の対応件数となっており目標件数の100件には届いていない状況ではあるが、次年度では市民への周知をHP等で強化していただき、広く市民に周知できますことを期待する。

また、生涯学習マップの作成については、年度目標のマップの作成ができており、広く市民の方々に配布していただいておりますが、課題にもあげられている通り、情報の更新には、努めていただき広く市民への周知を希望する。

16. スポーツ活動の充実について（施策16）

前年度は全ての事業がB評価であったが、今年度は9事業のうち6事業がA評価となっており29年度の取り組みが奏功したものと評価する。

とりわけ、28年度においては、希望しながら空きがない状況が発生していた学校体育施設の利用に関して、A評価に転じた点について高く評価すると共に、引き続き課題として挙げられている未開放学校の開放について、より多くの学校が施設開放する可能性を促していくよう求める。

B評価の「体育教室の運営」の課題として挙げられている「大人向けの体育教室」に関しては、市民の要望を適切にヒアリングし、新規利用（参加）のハードルを下げるような内容・機会の工夫を期待する。

なお、唯一C評価の「地域スポーツの活性化」に関し、スポーツクラブの育成に限定せず、多様な取り組みの可能性を探ることを求める。

17. 文化活動の充実（施策17）

28年度においては、全ての項目でB評価であったが、29年度は2事業においてA評価となり、前進したことが確認できる。

概ね目標は達成されたものと思われるが、継続した事業における参加者の固定化の課題、担い手の高齢化など、次年度以降の解消策を期待する。

18. スポーツ・文化施設の充実（施策18）

5事業のうちの半数を超える3事業においてA評価、残り2事業はB評価となっており、概ね目標は達成されたものと評価する。

平成29年度から市の直営となった63 青年の家、64 私部・倉治公園グラウンドについてB評価であるため、次年度以降、管理・運営を円滑に行うための工夫・提案などがなされるよう期待する。

平成28年度事業評価において以下のように指摘したが、（経年による施設の老朽化は、利用者の安全にも関わる点であるため、所管施設の設備点検の強化とともに、指定管理者による管理施設においては、適切に管理業務が遂行されているか否かを定期的にチェックし、維持管理することに留意してもらいたい。

設備に不具合が生じていることが確認できた場合は、速やかに点検・修理するなど、利用者の安全確保を最優先とした対処を図ることを望む。）

平成29年度の「成果と課題」においては、60 星田西体育館、61 総合運動施設、62 星の里いわふね、63 青年の家について、公共施設等総合管理計画が策定された旨、記載されており、経年の課題への対応に関して進展がみられる。

計画に即し、早期実行・対処を望む。

19. 文化財保護の充実（施策19）

地域の貴重な文化資源である文化財の保護については、適切な維持管理に努めたことが確認できる。

28年度に引き続き29年度においてもA評価となった埋蔵文化財発掘調査の実施について、国庫補助金を活用して継続的に推進できたことは成果である。

引き続きこうした外部資金を活用しつつ調査に取り組んで行くことを期待する。

20. 青少年の健全な育成（施策20）

A評価の成人式については、交野市出身の先輩たちの演舞が新成人にとって印象深かった様子が把握できる。

今後もこうした取り組みを継続することを期待する。

21. 放課後児童会の運営（施策21）

28年度の長期休業期間への対応に加え、29年度からは土曜・代休日における対応を拡充し、保護者の負担を軽減する取り組みを実施できた点を高く評価する。